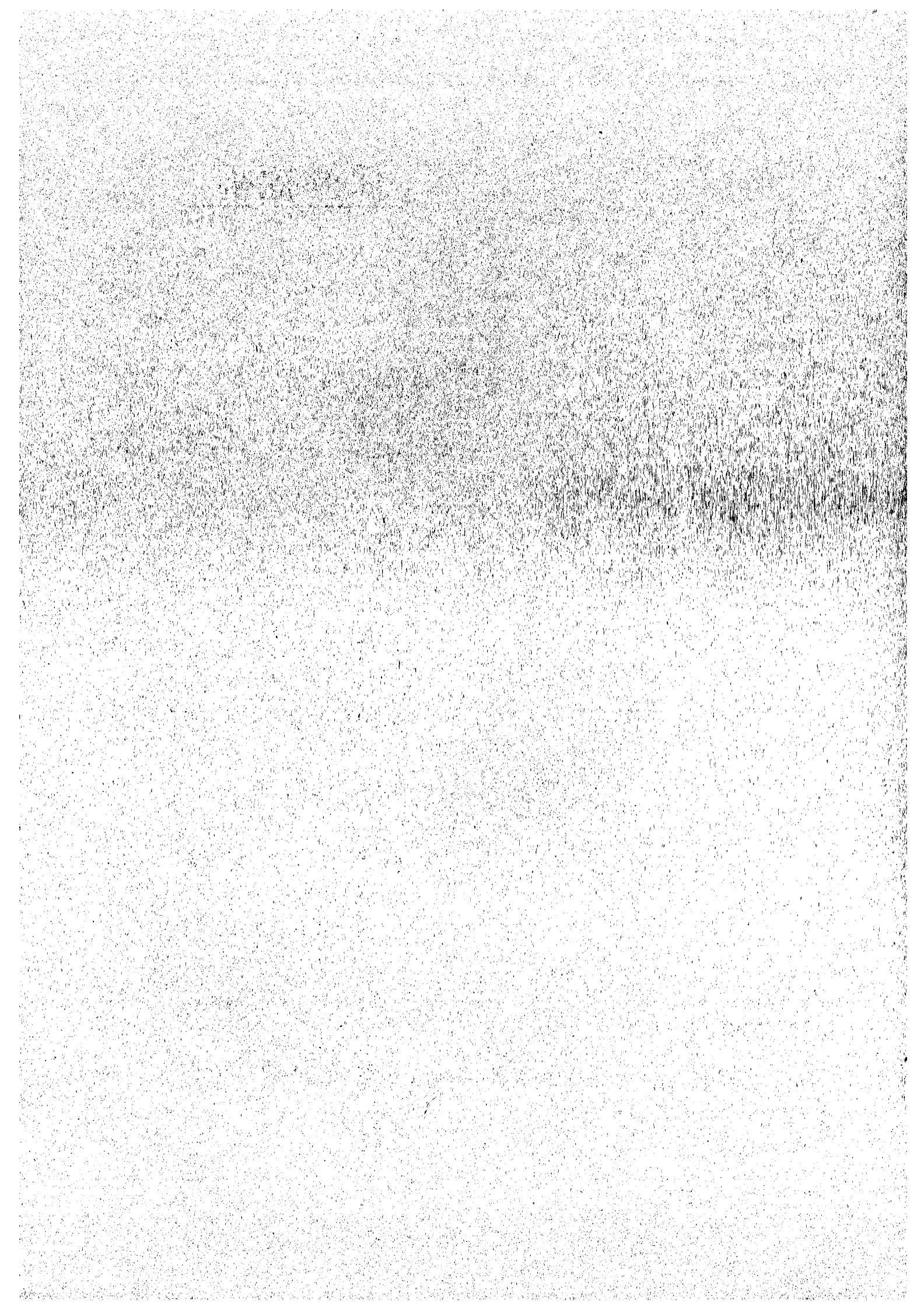


保健福祉

1	健やかなライフスタイルの確立	131
2	健康福祉サービス体制	135
3	生活衛生	147
4	子育て支援	156
5	高齢者への生活支援	167
6	障害者への生活支援	183
7	社会保障制度	196
8	市民病院	206



保 健 福 祉

生涯を通じて、心身共に健康で生きがいを持ちながら暮らしていくことは、全ての市民の願いです。

しかし、現代社会においては、心身の健康を阻害する要因が多様化する中、特に高齢化の急速な進展にともない、今後ますます医療や介護の需要が高まることが予想されています。加えて、子ども達を取り巻く社会や家族の環境が大きく変化し、子育ての困難さも増しています。

これらに対して、まず、自らの健康は自らが守ることを基本に、市民の健康づくりの指針となる「健康くまもと21」を策定し、一人ひとりの健康づくりの意識を積極的に高めるとともに、子どもの健やかな成長や、高齢者・障害者の生きがいのある暮らしを支えるため、保健、医療、福祉の総合的なサービスを身近なところで提供できる体制づくりを、民間事業者、市民ボランティアなどと連携し進めています。

1 健やかなライフスタイルの確立

近年、これまで減少していた感染症疾患の新興、再興に加え、食事・喫煙・運動不足などの生活習慣に起因する慢性疾患や精神的ストレスに起因する疾患が増加しています。

また、化学物質の蔓延によるアレルギー疾患や環境ホルモンの問題など、健康を阻害する要因は多様化複雑化しています。

今後は、長い人生を生きがいのある楽しいものとするために、自分の健康づくりの基本として、市民が日々の暮らしの中で積極的に健康づくりを実践できるような取り組みを進めなければなりません。

そこで、自分の健康は自分でつくるという健康観の普及や市民自らが健康づくりに取り組める体制づくりを進めるとともに、地域における健康づくり活動を、行政、医療機関、地域が一体となって推進しています。



(1) 栄養改善対策事業（地域保健福祉課）

自分の健康は自分で守るという認識のもとに、幅広く各人が日常生活において栄養・運動・休養のバランスをとることを基調とした総合的健康づくり対策の普及啓発活動を行う。また、食生活改善推進員を養成するとともにその活動母体である食生活改善推進員地区組織による健康づくりのための諸活動を支援する。

ア 食育の推進 (単位 人)

区分 \ 年度	14	15	16	17
食育推進ネットワーク連絡会参加者延べ数	276	290	332	436※

※ 上記とあわせて、特別講演会「親子で食育! 食べものさんありがとう」参加者数 300人

イ 地区組織活動の支援 (単位 回)

区分 \ 年度	13	14	15	16	17
食生活改善推進員研修会	17	17	17	17	17
すこやか食生活改善講習会	80	80	80	80	80

ウ 食生活改善推進員の養成 (単位 人)

区分 \ 年度	13	14	15	16	17
修了者	86	81	86	82	84

(2) 健康相談と情報提供事業（高齢保健福祉課）

40歳以上の市民を対象に、医療等以外の保健事業（健康手帳の交付・健康教育・健康相談）を行っている。

老人保健（医療以外）事業の実施状況

ア 健康手帳の交付 (単位 人)

区分 \ 年度	13	14	15	16	17
医療受給資格者	6,846	※4,098	994	966	928
医療受給資格者以外の者	9,569	9,737	10,790	8,508	8,957

※平成14年10月から医療受給資格対象年齢変更あり

イ 健康教育

区分 \ 年度	13	14	15	16	17
開催回数(回)	503(136)	427(54)	451(56)	572(54)	605(35)
延人員(人)	12,813(317)	11,656(446)	13,616(477)	15,781(576)	17,663(486)

() 個別健康教育

ウ 健康相談

区分 \ 年度	13	14	15	16	17
開催回数(回)	1,588	1,400	1,401	1,705	1,418
延人員(人)	16,416	12,583	14,188	13,510	12,194

(3) 各種健康診査充実事業（高齢保健福祉課）

ア 健康診査

心臓病、脳卒中等の生活習慣病の予防対策の一環として、また、各種がんの早期発見・早期治療を進めるために各種健康診査を実施している。

(単位 人)

区分	年度	13	14	15	16	17
基本健康診査		36,856	36,237	38,408	38,766	40,832
胃がん検診		11,906	12,704	12,835	12,049	11,667
子宮がん検診	10,485	10,064	10,485	9,968	10,485	12,554
	942	1,004	942	909	942	1,004
乳がん検診		8,960	9,099	9,437	8,839	6,776
肺がん検診	33,459	32,510	33,459	32,496	33,459	33,107
	1,860	2,072	1,860	1,599	1,860	1,391
大腸がん検診		12,412	13,323	14,495	13,486	13,623
肝臓がん検診		3,263	※ 2,169	※ 2,266	※ 3,350	※ 2,750
在宅寝たきり者歯科健診		54	27	18	18	—

(注) がん検診については、平成13年度より検診料の一部負担を導入
 ※は肝炎ウイルス検査（平成16年度より、従来の節目検診に加え、節目外検診も委託）

イ 女性健康診査事業

健康診査を受ける機会の少ない18歳～39歳の女性を対象に生活習慣病、骨粗鬆症等の健康診査を実施している。

(単位 人)

区分	年度	13	14	15	16	17
受診者		1,511	1,862	1,972	2,088	2,176



(4) 結核対策事業（感染症対策課）

ア 健康診断

(単位 人)

区分	年度	13	14	15	16	17
結核一般住民検診		39,382	37,786	38,466	36,854	22,219
ツベルクリン反応検査（乳幼児）		7,248	6,977	7,111	8,416	—
B C G 接種（乳幼児）		7,030	6,762	7,053	8,246	6,393
管理検診		164	161	172	146	157
接触者検診		2,197	2,509	2,759	3,003	2,881

イ 患者管理

(単位 人)

区分	年度	13	14	15	16	17
結核患者登録数		341	326	295	290	372
新登録患者数		150	119	118	117	148
結核患者訪問指導		228	192	181	174	264
命令入所患者数		19	17	20	12	11

(5) 感染症対策事業（感染症対策課）

エイズ相談及びHIV抗体検査

市民の間に広がるエイズ不安を解消するため、市民が容易にエイズ相談及びHIV抗体検査を受けることができるよう保健所・保健福祉センターにおいて実施している。

エイズ相談・HIV抗体検査の推移

(単位 件)

区分	年度	13	14	15	16	17
相 談		795	673	812	1,134	1,247
検 査		642	521	664	975	1,071

(6) 予防接種事業（感染症対策課）

予防接種の状況

(単位 件)

区分	年度	13	14	15	16	17
三 種 混 合		27,074	26,422	26,393	25,770	26,784
二 種 混 合		3,949	3,643	3,814	3,888	3,764
急 性 灰 白 髄 炎		13,203	12,810	12,751	12,994	11,361
イ ン フ ル エ ン ザ		40,515	43,928	55,746	60,013	68,736
日 本 脳 炎		30,608	33,669	38,138	21,343	1,577
風 し ん		8,002	6,435	8,770	6,641	10,657
麻 し ん		7,130	6,643	6,960	6,380	7,052

2 健康福祉サービス体制

近年、より身近な地域において、きめ細かな保健福祉サービスを求める市民ニーズが高まっているとともに、市民の自主的な健康づくり活動の拠点となる施設整備や高度医療機関の充実が必要となっています。

これらの課題に対し、本市では、市民の多様なニーズに対応できるように、保健福祉センターを中心とした地域におけるサービス体制の充実に努めています。

(1) 保健福祉センター

名称 区分	本庁	熊本市保健所	中央保健福祉センター	東保健福祉センター	西保健福祉センター	南保健福祉センター	北保健福祉センター
所在地		九品寺1丁目13番16号		錦ヶ丘1番1号	新町2丁目4番27号	平成1丁目10番8号	清水本町16番10号
敷地面積		3,246.54㎡		1,689.7㎡	1,759.64㎡	2,994.00㎡	3,351.87㎡
建物面積		延2,085.74㎡		延1,753.86㎡	延2,798.81㎡	延1,349.99㎡	延1,315.95㎡
開設年月日		昭和24年5月16日・平成11年4月1日		昭和54年7月1日	昭和35年12月1日	平成元年9月1日	昭和57年7月1日
改築年月日		昭和41年10月3日		(昭和59年3月31日増築)	昭和61年12月13日		(平成元年3月10日増築)
建設費		80,400千円		261,779千円	645,936千円	361,248千円	291,269千円
構造		鉄筋コンクリート3階建		鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート地下1階地上3階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
類型		U1		—	—	—	—
医師	4人 (内2人併任)	2人 (内1人併任)	2人 (内2人併任)	2人	1人 (内1人併任)	1人	1人
保健師	11人	3人	18人	21人	18人	17人	18人
管内世帯数	—	—	60,499世帯	62,653世帯	50,199世帯	38,587世帯	48,698世帯
管内人口	—	—	131,630人	167,874人	125,338人	110,729人	126,552人

(注) 1 医師、保健師数は平成18年5月1日現在
2 管内世帯数・人口は、平成12年国勢調査に基づく

(2) 総合保健福祉センター（仮称）整備・運営PFI事業（健康福祉政策課）

当該施設は、交通局車両基地（大江5丁目1番8号）跡地の一部を活用して、熊本市保健所、中央保健福祉センター、こども総合相談室（仮称）、こどもの発達支援センター（仮称）及び市民協働の広場（仮称）の5機能を備えた複合施設となる総合保健福祉センター（仮称）を整備し、もって市民への保健福祉サービスの充実を図ることを目的としている。

また、本事業の実施にあたっては、民間の能力を積極的に活用し、効率的な施設の整備、維持管理及び運営を行うためにPFI手法を用い、事業者が市の所有する土地に総合保健福祉センターを建設した後に、市に施設を引き渡し、事業期間中（平成20年4月から平成40年3月末）における施設の維持管理・運営業務を実施するBTO方式としている。

（事業日程）

平成18年4月上旬から平成20年2月末	設計・建設
平成20年2月末	所有権移転
平成20年4月	供用開始
平成20年4月から平成40年3月末まで	維持管理及び運営



ア 建築概要

建設地	熊本市大江5丁目1番8号(交通局車両基地跡地)
敷地面積	5279.20㎡
建築面積	2265.19㎡
建ぺい率	42.91%
延べ床面積	7826.18㎡
容積率	148.25%
緑化面積	1550.00㎡(緑化割合29.36%)
構造	SRC造
駐車台数	63台(内身障者用4台)
駐輪台数	100台

イ 面積表

① 本体建物

階	主要用途	面積(㎡)
5	共用部	727.92
4	熊本市保健所	1563.04
3	中央保健福祉センター	1764.12
2	こども総合相談室(仮称) こどもの発達支援センター(仮称)	1791.46
1	市民協働の広場(仮称) エントランスホール 大会議室	1789.17
合計		7635.71

② 別棟

主要用途	面積(㎡)
駐輪場	114.80
渡り廊下	56.43
ごみ置き場	19.24
合計	190.47

(3) 保健福祉情報ネットワーク整備事業（健康福祉政策課）

「市民志向の質の高い保健福祉サービスの実現」を図るため、保健福祉情報システムのネットワーク化を推進し、市民が、自分にあったサービスを適切に選択でき、必要な情報をできるだけ身近な場所で素早く正確に得ることができるよう保健福祉センターの相談窓口機能の向上を図ります。加えて、情報の活用による政策マネジメント機能の強化を図ります。

- ・保健福祉総合情報システムの構築

(4) 救急医療制度（地域医療課）

急病患者に対し、迅速かつ適切な医療を確保するための体制を逐次整備拡充しながら、市民の救急医療ニーズに対応できるように努めています。

ア 救急医療体制整備の経緯

昭和51年12月	年末年始救急医療開始 (在宅当番医制度による。内科等9診療科目、20医療機関)
昭和52年7月	熊本保健所内に休日夜間診療及び電話相談所を設置 休日昼間の在宅当番医制による診療業務開始
昭和53年	病院群輪番制による二次救急医療業務開始
昭和56年11月	熊本市医師会（休日夜間急患センター）に一次救急医療業務を委託（小児科・内科） 熊本市薬剤師会に休日夜間の救急調剤業務を委託
昭和57年4月	休日夜間に加え土曜日夜間の一次救急業務開始
昭和58年4月	休日夜間急患センターの診療を毎夜間に拡充（小児科・内科・外科）
昭和63年4月	休日昼間の一次救急業務を開始
平成2年4月	熊本赤十字病院に東部地区の休日夜間一次救急医療業務を委託
平成14年8月	熊本市救急災害医療協議会設置 (熊本市救急医療協議会、熊本市災害医療対策連絡会議の合併)
平成17年4月	病院群輪番制による二次救急医療業務について、熊本中央地域二次救急医療圏の3市7町で事業継続のための協定を締結（税源移譲により、国の補助金が一般財源化されたことに伴うもの）

イ 一次救急医療業務

① 休日夜間急患センター

- ・熊本市医師会熊本地域医療センター

診療科目 小児科・内科・外科

診療時間 毎夜間（午後6時から翌朝午前8時まで）、休日昼間（午前8時から午後6時まで）

・休日準夜急患診療所（熊本赤十字病院）

診療科目 小児科・内科・外科・整形外科

診療時間 休日夜間（午後6時から翌朝午前0時まで）

② 在宅当番医制（熊本市医師会委託）

診療科目 内科(4)、小児科(1)、外科(3)、整形外科(1)、眼科(1)、耳鼻咽喉科(1)、産婦人科(1)

() 内は、1日当り実施医療機関数

③ 救急調剤（熊本市薬剤師会委託）

くまもと中央薬局で、平日夜間（午後6時から翌朝午前0時まで）及び休日（午前0時から翌朝午前0時まで）

救急調剤業務実施

④ 休日夜間歯科診療業務（熊本市歯科医師会委託）

在宅当番医制により、休日夜間（午後6時から翌朝午前0時まで）の歯科救急診療業務実施

⑤ 一次救急医療業務実績

区 分		年 度					
		13	14	15	16	17	
休日夜間急患センター	地域医療センター	小児科(人)	19,961	21,363	20,441	20,898	20,835
		内 科(人)	12,027	12,556	11,254	12,196	12,160
		外 科(人)	3,505	3,095	3,083	3,139	3,269
		計 (人)	35,493	37,014	34,778	36,233	36,264
	二次医療搬送(再掲)	1,482	1,523	1,382	1,547	1,374	
熊本赤十字病院	患者総数(人)	3,743	4,023	3,666	4,053	4,240	
在宅当番医制(人)		27,328	29,110	25,464	26,377	26,291	
(実施医療機関延数)		(786)	(782)	(759)	(766)	(765)	
救 急 調 剤(件)		22,161	23,711	22,004	22,666	22,243	
休日夜間歯科診療(人)		251	248	275	242	220	
委 託 料(千円)		165,198	174,367	174,636	174,366	174,330	

ウ 二次救急業務一病院群輪番制

休日昼間（午前8時から午後6時まで）及び毎夜間（午後6時から翌朝午前8時まで）の重症患者の診療業務を5病院（熊本市医師会熊本地域医療センター、熊本赤十字病院、済生会熊本病院、熊本市市民病院、国立病院機構熊本医療センター）の輪番制により実施

エ 年末年始診療業務

開設期間 12月30日（午前0時）から翌年1月4日（午前8時）まで

① 一次診療

・熊本市医師会

熊本市医師会休日夜間急患センター（熊本地域医療センター内）

診療科目 小児科・内科・外科

在宅当番医

一日当たり 内科4～5、外科4、産婦人科1、小児科3、耳鼻咽喉科1、眼科1、

計14～15医療機関

・熊本市薬剤師会

くまもと中央薬局で救急調剤

・熊本市歯科医師会

一日当たり 開業歯科医2、熊本県口腔保健センター1、計3カ所

② 二次診療

国立病院機構熊本医療センター、済生会熊本病院、熊本赤十字病院、熊本市民病院、熊本地域医療センターの当番制

③ 年末年始診療実績

区分		年度				
		13	14	15	16	17
診療実日数(日)		5	5	6	5	5
急患センター	小児科(人)	908	1,124	1,033	843	948
	内科(人)	544	901	570	507	659
	外科(人)	308	177	134	117	163
在宅当番医(人)		4,569	6,778	6,295	4,805	5,811
救急調剤(件)		1,466	2,001	1,486	1,247	1,629
歯科在宅当番医(人)		455	665	451	524	462
二次医療機関(人)		181	280	219	222	222
委託料(千円)		25,684	25,156	25,521	24,040	25,396



(5) 医療安全相談窓口の設置運営（地域医療課）

医療の安全と信頼を高めることを目的として、「熊本市医療安全相談窓口」を設置し、医療に関する患者・家族などの苦情・心配や相談に中立的な立場で迅速に対応しています。

・「医療安全相談窓口」

設置年月日：平成15年11月4日

相談対応体制：専任相談員2名（看護師）（平成16年3月31日までは看護師1名体制）・医療監視員（兼務）

・相談受付件数

相談区分 \ 年度	15	16	17	(再掲) 調査確認等 実施件数
相談・問合せ	264	913	970	0
苦情相談	156	345	395	79
その他	12	50	39	0
合計	432	1,308	1,404	79

(注) 平成15年度については、11月4日～3月31日までの実績

(6) 献血推進協議会の設置（地域医療課）

「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」が平成15年7月30日に施行されました。この法律は血液の安全性、献血による国内自給の原則、適正使用の3本柱から構成され、また、毎年の献血目標数が策定されます。

このことにより、ボランティア団体等8団体の代表から構成される熊本市献血推進協議会を再編し、献血者の確保について協議し、普及啓発に取り組んでいます。

・設置年月日（再編） 平成16年5月25日

・熊本市の移動採血車による400ml献血者数

項目 \ 年度	15	16	17
合計（人）	10,895	10,729	11,338
目標数（人）	15,185	13,110	13,384
達成率（%）	72	82	85

(7) 地域福祉活動の推進（地域保健福祉課）

少子・高齢社会の進展など、福祉を取り巻く環境が著しく変化する中、子どもの健やかな成長や、高齢者・障害者の生きがいのある暮らしを支えるため、健康、医療、福祉の総合的なサービスを身近なところで提供できる体制づくりに取り組んでいる。

平成2年8月の「熊本市民長寿社会憲章」の制定をはじめ、すべての市民が安全で健やかに暮らせるまちを実現するため高齢者・障害者にやさしいまちづくり事業や、在宅福祉・地域福祉の充実を目指し、在宅福祉センターなど公的施設を整備するとともに社会福祉協議会活動の活性化を図るなど公私協働による福祉の充実を積極的に展開している。また、21世紀を担うこどもたちの健全育成の願いを込め、平成6年9月に熊本市民「こども憲章」を制定した。

ア 社会福祉審議会の設置

社会福祉に関する事項を調査審議するため、平成8年4月1日より設置した。

（審議会の構成）

- ・全体会

調査審議事項の諮問と諮問事項についての各専門分科会からの報告を行う。

- ・民生委員審査専門分科会

民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項の調査審議を行う。

- ・児童福祉専門分科会

児童福祉に関する事項の調査審議を行う。

- ・身体障害者福祉専門分科会（身体障害者福祉専門分科会審査部会）

身体障害者福祉に関する調査審議を行う。また、審査部会においては、身体障害者手帳の交付に際し、障害の程度等に応じて疑義が生じたものについて審査を行う。

- ・高齢者福祉専門分科会

高齢者福祉に関する事項の調査審議を行う

イ 社会福祉協議会活動の活性化

地域福祉の推進母体である社会福祉協議会に創設している、いきいき市民福祉基金（地域福祉基金）に出捐し、基金運用益をボランティア活動など各種地域福祉活動の支援に充てることにしている。

ウ （社福）熊本市社会福祉事業団

熊本市が設置する養護老人ホームや障害者更生施設などの社会福祉施設の適切かつ能率的運営と、在宅の高齢者及び心身障害児・者を対象としたホームヘルプサービスなどの在宅福祉サービスの提供を行い、熊本市における社会福祉の増進に寄与する。



エ 在宅福祉センター

名 称	熊本市南部在宅福祉センター	熊本市東部在宅福祉センター	熊本市中央在宅福祉センター
所 在 地	日吉1丁目4番15号	健軍本町31番20号	壺川2丁目3番85号
設 置 主 体	熊本市	熊本市	熊本市
運 営 主 体	社会福祉事業団	社会福祉事業団	社会福祉事業団
開設年月日	平成5年4月20日	平成6年5月22日	平成9年7月24日
構 造	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造平屋建	鉄筋コンクリート造平屋建
敷地面積	1,601㎡	1,394.71㎡	3,971㎡
建物面積	779.40㎡	833.87㎡(東老人福祉センター含)	950.59㎡
開館時間	9時～17時 (一部22時迄)	9時～17時 (一部22時迄)	9時～17時 (一部22時迄)
主な設備	デイルーム 休養室 浴室 談話室 和室 多目的ホール 相談室	デイルーム 休養室 浴室 談話室 研修室 相談室	デイルーム 休養室 浴室 和室 多目的ホール 調理室 相談室

(8) 民生委員・児童委員関係事業 (地域保健福祉課)

ア 地区別民生委員・児童委員数 (定数1,264人、現員1,243人)

(平成18年7月1日)

地区 性別	東 部	西 部	南 部	北 部	中 部	計
男	100	83	55	86	26	352
女	383	148	108	195	57	891
計	485	231	163	281	83	1,243

(主任児童委員109名を含む)

イ 民生委員・児童委員推薦制度

① 熊本市民生委員推薦準備会

熊本市民生委員推薦会の下部組織として、小学校の区域ごとに民生委員推薦準備会をおく。

民生委員推薦準備会は、民生委員・児童委員候補者の下調べを行い、熊本市民生委員推薦会にその結果を内申する。推薦準備会は、委員10人以内をもって組織する。

準備会委員は、小学校の区域内に住所を有し、市議会議員の選挙権を有する次の者の内から推薦会委員長が委嘱する。

- 校区社会福祉協議会代表・校区婦人会代表・校区民生委員代表・校区自治会代表
- 校区PTA代表（小学校）・校区保護司代表・校区老人クラブ代表
- 校区母子寡婦福祉連合会代表・校区公民館代表・校区青少年健全育成協議会代表

・ 熊本市民生委員推薦会

各校区の推薦準備会より内申された民生・児童委員候補者を民生委員法第8条により、委員構成された民生委員推薦会において推薦する。（民生・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱し、任期は3年）

② 熊本市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会

民生委員審査専門分科会は、熊本市長からの諮問に基づき、民生委員・児童委員及び主任児童委員の適否に関する事項について審査し、その結果を熊本市長に答申する。

専門分科会委員は、審議会の委員（市長が任命する）の内から、審議会委員長が指名する。

（現在、専門分科会委員は、5名）

ウ 処 遇（平成18年度分）

民生・児童委員報償金等

会 長	年額	121,840円
委 員	年額	110,000円
市電、市バス及び各社バス乗車券	年額	6,000円相当
民生委員協議会運営補助金	年額	6,320千円
民生委員互助会運営補助金	年額	1,138千円
民生委員協議会活動推進費補助金	年額	6,760千円



(9) 社会福祉団体一覧（地域保健福祉課・高齢保健福祉課）

ア 主な福祉団体

（平18.4.1現在）

名 称	代表者	所 在 地	設 置 目 的
社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会	吉村 一郎	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	住民の福祉活動に対する援助や、社会福祉を目的とする事業の連絡調整・企画実施を行い、もって地域における社会福祉の増進を図る
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	中山 通晴	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	熊本市が設置する社会福祉施設の適切かつ能率的運営と、在宅の高齢者及び心身障害児・者を対象とした在宅福祉サービスの提供を行い、熊本市における社会福祉の増進に寄与する
社団法人 熊本市シルバー人材センター	田尻 靖幹	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	高齢者の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保提供し、その就業を援助して、生きがいの充実及び社会参加の促進を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的とする

イ その他の福祉関係団体（地域保健福祉課・子育て支援課・保育課・高齢保健福祉課・障害保健福祉課）

名 称	代表者	所 在 地	設 置 日 的
熊本市民生委員児童委員協議会	浅野昭弘	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	民生委員相互の研鑽と資質の向上を図り、もって市民の福祉増進に寄与する
熊本市母子寡婦福祉連合会	佐藤タカ	〃	母子家庭の母・寡婦の相互福祉の対策を考究し、その具体的実践により自立更生に努め生活の安定を図る
熊本市老人クラブ連合会	田尻靖幹	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	老人クラブ活動の育成・活性化を促し、もって高齢者の福祉増進を図る
熊本市遺族連合会	迎 征史	紺屋町2丁目8番1号	遺族の団結、相互扶助等を図り平和日本の隆盛に貢献する
熊本県英霊顕彰会	潮谷義子	水前寺6丁目18番1号 熊本県社会福祉課内	英霊の顕彰と遺族の福祉増進を図る
熊本市傷痍軍人会	毛利徳吉	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	戦傷病者の福利増進を図る
熊本市原爆被害者の会	小柳 力	〃	被爆者の相互扶助と福利増進を図る
熊本地区保護司会	主海偉佐雄	壺川2丁目6番6号	更生保護事業として、非行犯罪のあった者の更生を助長するため指導監督、補導援護を行って一般社会への復帰を図り、再犯を防止して社会を保護し、もって個人及び公共の福祉を増進するため犯罪予防活動を行うことを目的とする
熊本県中国残留孤児等対策協議会	三浦一水	城東町4番2号 ホテルキャッスル内	中国残留日本人孤児等にかかる諸問題の解決に寄与し、あわせて中華人民共和国との友好親善に資することを目的とする
熊本BBS会	河内田晃子	大江3丁目1番53号	非行少年や犯罪者を出さないための予防活動、更生の指導を行う
熊本市更生保護女性連盟	玉井了子	〃	保護司会と連携をとり、更生保護期間中の者（成人）に対し自立のための支援を行うことを目的とする
軍恩連盟熊本市連合支部	上田孝徳	沼山津3丁目5番1号	会員の恩給に関する相談を行い、福祉援護及び互助親睦を図る
熊本県共同募金会 熊本市支会	江藤正行	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	住民相互の助けあいを基調とし、地域福祉の推進を計る
日本赤十字社熊本県支部 熊本市地区	幸山政史	〃	日赤資募集運動の推進及び災害救護活動をはじめ赤十字事業の推進を図る
熊本市手をつなぐ育成会	川村隼秋	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	熊本市の知的障害者（児）の社会人としての育成を図る
熊本市身体障害者福祉協会連合会	寺本克己	〃	組織強化並びに親睦、生活向上、自立更生、社会復帰の援助を図る
熊本市社会福祉施設連合会	本山雅徳	渡鹿8丁目16-46	市内の各社会福祉施設の職員の資質の向上を図る
熊本市保育園連盟	重岡啓一	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	乳幼児の健全な育成をめざすとともに、保育園の資質の向上と職員の福利厚生を図り、よりよい地域福祉の発展に寄与することを目的とする

(10) 指導監査事業（指導監査課）

社会福祉法人・施設の指導監査を実施し、健全で安定した法人・施設運営を確保する。

ア 社会福祉法人及び施設の指導監査

・指導監査対象法人 123 法人

・指導監査対象施設 228 施設

- | | | | |
|-------------------|----------|----------------|--------|
| ① 児童福祉施設 | (131 施設) | ② 身体障害者更生援護施設等 | (7 施設) |
| ③ 保護施設 | (1 施設) | ④ 母子福祉施設 | (1 施設) |
| ⑤ 知的障害者援護施設等 | (26 施設) | ⑥ 社会事業施設 | (2 施設) |
| ⑦ 老人福祉施設（併設施設は除く） | (60 施設) | | |

イ 介護老人保健施設の指導監査

介護老人保健施設の指導監査を実施し、施設の適正な運営を確保する。

（実地指導対象施設 22 施設）

介護老人保健施設 (22 施設)

(11) 社会福祉施設等施設整備費補助金の交付（保育課・高齢保健福祉課・障害保健福祉課）

民間社会福祉施設の創設や増改築にかかる施設整備費等の補助金について交付を行うもの。

施設整備費（基準額）の概ね3/4について、国2/3、市1/3の割合で負担した補助金を交付する。

（平成18年度当初予算） 615,362 千円

（平成18年度対象施設数） 老人福祉施設、児童福祉施設など計5カ所



(12) 福祉総合相談（地域保健福祉課）

ア 目的

保健及び福祉に関するいろいろな相談の総合窓口として福祉総合相談室を設置している。相談窓口としての機能と部内各課及び関係機関との調整機能をあわせ持ち、相談の問題解決にあたる。よって市民福祉の向上に資するものである。

イ 業務の内容

- ・保健及び福祉の総合相談に関すること
- ・女性のための相談に関すること（婦人保護事業）
- ・子どものための相談に関すること（家庭児童相談室運営事業）

ウ 職員の配置（平18.4.1現在）

室長1人ほか職員3人

婦人相談員 2人 家庭相談員 2人 福祉相談員 1人

エ 利用状況（平成17年度実績）

- ・福祉の総合相談

介護保険制度	施設	生活困窮	年金	手当	貸付	障害者福祉制度	障害者・高齢者利便	障害者手帳	健康保険制度	医療費助成	疾病（医療）	住宅	就労	学校・保育所	離婚	人間関係	家族関係	借金	児童虐待	D V	税金	戸籍関係	ホームレス問題	その他	合計
154	158	248	45	31	50	83	47	57	87	91	81	141	56	21	64	32	107	55	7	31	17	17	12	302	1,994

- ・女性のための相談

離婚問題	妊娠・出産	求職	帰宅先なし	男女問題	不純異性交遊	その他本人の問題	夫等の暴力	夫の薬物中毒	その他夫の問題	子どもの養育不能	その他子どもの問題	生活困窮	借金・サラ金	住居問題	精神的問題	病気	その他家庭の問題	合計
244	71	14	27	9	0	224	318	6	27	10	90	70	13	90	13	13	48	1,287

- ・子どものための相談

生活習慣	知能言語	学校生活等	非行	家族関係	環境福祉	障害	その他	合計
7	13	644	71	82	359	174	32	1,382

3 生活衛生

住宅の高気密化や化学物質を放散する建材等の使用による室内空気汚染等を原因としたシックハウス症候群の顕在化、レジオネラ症等の新興再興感染症の増加など、生活衛生に係る新たな問題が発生しています。

また、食品衛生の面についても、輸入食品や加工食品等が増加し、製造・流通・消費過程における不適切な管理に起因する大型食中毒や食品の事故が発生しています。

今後は、生活様式の多様化をはじめ、事業者のサービスや営業形態の変化に即応できる体制を整備し、市民や事業者に対して積極的な指導や情報提供を行うことにより、衛生に関する意識を高め、市民・事業者・行政が一体となって、安全で快適な生活環境の確保に努めなければなりません。そこで、安全（安心）で衛生的な生活環境を確保するために、市民に対しては、多様化した市民ニーズを満足させる情報提供、相談対応、助言を行うとともに、出前教室やメディアを利用した広報による知識・技術の普及啓発を実施し、事業者に対しては、営業施設等への監視指導を強化し、自主衛生管理体制の確立を支援します。特に、食の安全・安心の確保については「熊本市食品衛生監視指導計画」に基づき、ハイリスク業種や施設に対する重点監視等を実施、また、市民、食品等事業者とのリスクコミュニケーションを推進します。

さらに、斎場や墓地の整備、適正な管理運営に努めています。

(1) 環境衛生関係（生活衛生課）

ア 営業施設の監視指導状況

(平成17年度)

	業 種	施 設 数	監 視 数	監視率 (%)
営業六法	理 容 所	757	48	6.3
	美 容 所	1,250	72	5.8
	クリーニング所	768	102	13.3
	旅 館	268	59	22.0
	興 行 場	34	28	82.4
	公 衆 浴 場	170	173	101.8
	計	3,247	482	14.8
その他一般環境衛生	温 泉	44	4	9.1
	化 製 場 等	19	2	10.5
	墓 地	1,367	61	4.5
	納 骨 堂	148	0	0
	火 葬 場	1	0	0
	ビル管理法による 特定建築物	222	4	1.8
	ビル管理法による 登録営業	204	36	17.6
遊 泳 場	25	50	200	



イ 熊本市ホテル等建築審査会

平成元年4月1日「熊本市ラブホテル建築規制に関する条例」が公布施行された。本条例は、『熊本市環境基本条例』の理念を具体化した実践条例であり、ラブホテル特有の外観、構造の建築を立地規制し、市民の快適で良好な生活環境の実現と青少年の健全育成を図るものである。

- 目的 ホテル等の建築に関する重要事項を調査審議する。
- 委員構成 10人以内
市議会議員・学識経験者・関係行政機関の職員・市職員
- 任期 2年
- 審議の状況 (事務処理要領の一部改正(H13.10月)により、一般審議案件と特定審議案件を区分、特定審議案件のみ審査会を開催)

年度 区分	13	14	15	16	17
開催回数	1	0	1	0	1
諮問件数	1	0	2	0	1

(2) 生活衛生関係(生活衛生課)

ア 住まいの衛生相談状況

区分	15	16	17
相談件数	215	168	179
(うち、住まいの健康快適度診断実施数)	15	16	19

イ 出前教室実施状況

区分	15	16	17
出前教室実施件数	6	4	4
延参加人数	140	113	95

ウ 生活衛生推進員セミナー開催状況

区分	15	16	17
生活衛生推進員の人数	20	20	20
セミナー開催数	5	4	3

※平成17年度はセミナー以外に3班に分かれて自主活動を行った。

(3) 環境衛生事業所 (生活衛生課)

ア 施設

所在地 平成1丁目16番18号
 機 構 健康福祉局衛生部生活衛生課
 敷地面積 1,620㎡
 建物面積 786.62㎡
 建設年月 昭和60年3月(竣工)
 総工費 97,435千円
 人 員 14人
 業務内容 1 消毒業務
 (1)感染症及び水害等発生時の消毒
 (2)感染症予防のための、ねずみ・そ族昆虫駆除
 (3)害虫相談
 2 雑草等除去指導
 (1)あき地等の雑草除去指導
 (2)草刈機貸出



イ ねずみ・こん虫等駆除状況

(平成17年度)

駆除カ所	昆 虫 等					ねずみ 駆除薬量 (kg)
	下 水 溝(㎡)	水槽等(㎡)	墓 地(基)	水害による 道路等の消毒 (㎡)	草 原(㎡)	
23,597	2,411,550	10,025	45,345	0	18,750	4.15

ウ 除草指導

苦情処理状況

(平成17年度)

指 導 し た 雑 草 地(件数・面積㎡)	草 刈 り 実 績(件数・面積㎡)
194 131,034	74 54,590

エ 草刈り機具貸出状況

(平成17年度)

貸付件数	貸付台数	除草面積(㎡)
468	569	224,958

(4) 動物愛護センター（生活衛生課）

狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、熊本県動物の愛護及び管理に関する条例並びに熊本市犬による危害防止条例の規定に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射の実施、飼い犬の指導取締り、動物の保護及び管理として犬・猫の引取り及び負傷動物の収容、動物愛護の普及啓発として動物愛護週間行事の実施、アニマルハートフルのイベントの開催、ノラ猫に関する問題をかかえる地域で「ニャンニャンフォーラム」を開催し地域猫事業を推進するとともに、犬のしつけ教室の開催等の業務を行っている。また、平成18年6月1日から改正動物愛護管理法が施行され、動物取扱業が届出制から登録制に強化された。登録制では書類審査を経て、立ち入り調査を行い、施設基準及び取り扱い基準等を審査している。

ア 施設

名 称	熊本市動物愛護センター		
所 在 地	小山2丁目11-1		
敷地面積	10,726.71㎡		
建物面積	771.74㎡		
管 理 棟	246㎡		
収容施設棟	315.43㎡		
車 庫	78㎡		
倉 庫	41.63㎡		
収 納 庫	27㎡		
動物愛護園 休 憩 所	63.68㎡		
建 設 費	20,925千円		
改 築 費	150,396千円（収容施設棟） 46,440千円（管理棟）		
建設年月	昭和45年5月		
改築年月	昭和58年1月（収容施設棟） 昭和61年10月（管理棟）		

イ 犬の登録・予防注射・捕獲処分状況

区分 年度	登録 総数	予防 接種	捕獲	不要犬 引取り	計	返還	譲渡	実験用 動物	処分	計	焼却 依頼	咬傷 事故
13	25,619	18,390	508	303	811	64	158	22	567	811	1,303	43
14	26,767	18,451	454	242	696	108	164	1	416	689	1,177	22
15	28,043	18,827	467	260	727	136	263	0	323	722	1,213	19
16	29,553	19,503	478	271	749	169	210	0	362	741	1,188	19
17	31,204	19,889	579	164	743	201	270	0	271	742	1,224	30

(5) 食品衛生関係 (食品保健課)

ア 営業施設の監視指導状況

(H18.4.1現在)

	業 種	施 設 数	目 標 監 視 数	監 視 回 数 (延)	監 視 率 (%)
食 品 衛 生 法 許 可 施 設	飲食店営業	8,249	8,482	4,738	55.9
	菓子 (パンを含む) 製造業	599	607	620	102.1
	乳処理業	2	6	39	650.0
	特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0.0
	乳製品製造業	9	27	76	281.5
	集乳業	0	0	0	0.0
	魚介類販売業	684	881	2,191	248.7
	魚介せり売営業	2	48	136	283.3
	魚肉ねり製品製造業	30	31	133	429.0
	食品の冷凍又は冷蔵業	27	14	112	800.0
	かん詰又はびん詰食品製造業	18	18	14	77.8
	喫茶店営業	1,345	250	275	110.0
	あん類製造業	4	4	23	575.5
	アイスクリーム類製造業	19	16	47	293.8
	乳類販売業	1,077	215	759	353.0
	食肉処理業	41	41	51	124.4
	食肉販売業	692	375	919	245.1
	食肉製品製造業	8	8	42	525.0
	乳酸菌飲料製造業	5	10	34	340.0
	食用油脂製造業	5	3	0	0.0
	マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0.0
	みそ製造業	23	24	53	220.8
	醤油製造業	15	15	53	353.3
	ソース類製造業	4	4	8	200.0
	酒類製造業	6	3	13	433.3
	豆腐製造業	53	112	192	171.4
	納豆製造業	1	1	0	0.0
	めん類製造業	25	26	66	253.8
	そうざい製造業	149	292	361	123.6
	添加物製造業	6	6	1	16.7
	清涼飲料水製造業	15	17	53	311.8
食品の放射線照射業	0	0	0	0.0	
氷雪製造業	2	2	3	150.0	
氷雪販売業	9	2	3	150.0	
	食品衛生法の許可施設	13,122	11,538	11,018	95.5
届出	給食施設	497	220	251	114.1
条 例 許 可 施 設	食品製造業	120	126	178	148.3
	食品販売業	1,438	432	1,962	446.9
	食品行商	5	5	1	20.0
	県条例による許可施設	1,563	559	2,141	383.0
	合 計	15,182	12,317	13,410	108.9

※ 目標監視数は、「熊本市監視指導計画」に基づく監視数 (H18年度から監視ポイント制へ移行)

イ 衛生教育、研修会等の実施状況

(平成17年度)

区 分	衛 生 教 育						市 民	研 修 会 ・ 講 演 会				合 計
	営 業 者							調 理 師 研 修 会	栄 養 管 理 研 修 会	法 改 正 研 修 会	食 中 毒 予 防 講 演 会 等	
	一 般	製 造 業 営 業 者	飲 食 店 営 業 者	給 食 施 設 関 係 者	食 品 衛 生 責 任 者 養 成 講 習 会	食 品 衛 生 責 任 者 実 務 講 習 会						
件数	4	29	10	4	2	0	63	3	4	3	3	125
参加人数	123	1,471	1,052	620	256	0	3,115	433	439	272	292	8,037

ウ 健康増進法に基づく特定給食施設等の指導状況

年度	区分	立入り施設数	集団指導	
			件数	延べ人数
平成16年		108	7	1,065
平成17年		103	7	972

エ 熊本市市場食品衛生監視所

昭和47年10月、熊本地方卸売市場（田崎市場）に流通する食品等の監視、指導を行うために設置している。

鮮魚介類及び青果関係の監視を中心に定期的な早朝臨検を行い、食品の細菌や添加物、残留農薬の検査を実施している。

所在地 田崎町380番地 担当 食品保健課

検査状況

年度	区分	13		14		15		16		17	
		検体数	延項目数	検体数	延項目数	検体数	検体数	延項目数	検体数	延項目数	検体数
	化学検査	70	70	19	19	49	49	53	53	66	86
	細菌検査	657	657	151	242	144	278	165	369	116	116
	計	717	717	170	170	193	327	218	422	182	202

オ 熊本市食肉衛生検査所

食肉衛生検査所は、市民に安全で衛生的な食肉を供給するために、「と畜場法」「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」「食品衛生法」に基づいて、獣畜（馬・牛・豚・めん羊・山羊・食鳥）の疾病の検査（BSE検査を含む。）、食肉中の残留有害物質の検査、処理場内の衛生管理指導及び食肉・食鳥に関する調査・研究等の業務を行っている。また、家畜生産サイドへ検査結果を還元し、健康な家畜の生産に寄与している。

① と畜検査頭数

年度	13	14	15	16	17
馬	4,376	4,190	4,195	4,326	4,278
牛	6,601	8,083	9,190	9,203	9,301
豚	46,998	47,072	45,314	42,117	39,540
めん羊・山羊	7	0	0	0	0
合計	57,982	59,345	58,699	55,646	53,119

② 残留有害物質検査頭数(残留を疑った留め置き検査)

年度	13	14	15	16	17
馬	6	5	1	3	2
牛	89	26	36	29	39
豚	536	294	184	123	133
合計	631	325	221	155	174

③ 衛生管理細菌検査件数

年度	13	14	15	16	17
施設設備・器具	—	30	—	76	380
枝肉・内臓	8,698	9,126	8,597	20,259	23,180
保菌調査	205	204	118	970	997
その他	—	—	74	204	264
合計	8,903	9,360	8,789	22,149	24,821

④ 牛海綿状脳症（BSE）のスクリーニング検査頭数

(H17.4.1~H18.3.31)

畜種	症状を呈する牛	21カ月齢以上	21カ月齢未満	計
乳用種	0	6,209	234	6,443
肉用種	0	2,826	32	2,858
計	0	9,035	266	9,301

(6) 斎場（健康福祉政策課）

ア 施設

名称 熊本市斎場

所在地 戸島町796番地

敷地面積 13,209.92㎡

建物面積 斎場 建築面積 3,946.7㎡、延床面積 4,970.3㎡

建設年月 新斎場建設工期 平成9年9月19日～平成11年8月31日

(供用開始①火葬棟及び待合棟平成11年4月1日②式場棟平成11年9月1日)

構造 斎場 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 平屋建て一部2階建て（庭園含む）

総事業費 約 3,660,000千円

型式 台車式15基

火葬棟の機能 ①告別室（4室）②炉前ホール ③火葬炉15基（3基増設スペースを確保）、汚物炉1基
④収骨室（4室）⑤中央監視室 ⑥事務室

イ 利用状況

① 火葬

(単位 件)

区分		年度				
		13	14	15	16	17
大 人	市 内	4,235	4,388	4,337	4,435	4,594
	市 外	397	381	423	351	386
小 人	市 内	31	21	29	21	25
	市 外	2	6	2	1	2
死 産 児	市 内	198	180	192	164	180
	市 外	108	112	75	79	77
そ の 他	市 内	397	455	408	508	466
	市 外	72	79	82	91	76
小 計	市 内	4,861	4,994	4,975	5,128	5,265
	市 外	579	578	584	522	541
合 計		5,440	5,572	5,559	5,650	5,806



②待合室及び式場

(単位 件)

区分		年度		13	14	15	16	17
		市内	市外					
待合室	市内	499	454	397	396	343		
	市外	38	35	29	19	18		
通夜	市内	1	3	7	11	25		
	市外	0	0	0	1	0		
告別式	市内	0	1	0	6	4		
	市外	0	0	0	0	2		
通夜及び告別式	市内	13	13	27	33	50		
	市外	1	3	2	1	4		
小計	市内	513	471	431	446	422		
	市外	39	38	31	21	24		
合計		552	509	462	467	446		

ウ 火葬場使用料

区分	種別	単位	使用料	
			市内	市外
火葬場	大人(12歳以上)	1体	6,000円	36,000円
	小人(12歳未満)	1体	4,000	24,000
	死産児	1体	2,000	12,000
	改葬による人骨	1体	2,000	12,000
	その他(産汚物、4月未満の死産児又は人体の一部)	1個(10キログラムを限度とする。)	1,000	6,000
待合室		1回(2時間以内)	4,000	
式場	通夜	1回(午後4時から翌日の午前9時まで)	5,000	30,000
	告別式	1回(午前9時から午後3時まで)	5,000	30,000
	通夜及び告別式	1回(午後4時から翌日の午後3時まで)	10,000	60,000

(7) 市営墓地及び霊堂(健康福祉政策課)

ア 墓地貸付状況

墓地名	総面積(m ²)	平成16年度までの貸付状況		平成17年度の貸付状況		貸付状況(累計)	
		件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)
花園墓地	28,057	1,907	12,645	3	13	1,910	12,658
小峯墓地	28,617	1,915	11,683	3	9	1,918	11,692
立田山墓地	37,929	1,528	10,394	3	16	1,531	10,410
城山墓園	54,747	1,133	7,115	4	19	1,137	7,134
清水墓園	20,897	1,508	8,602	9	41	1,517	8,643
桃尾墓園	142,411	6,640	32,976	450	2,060	7,090	35,036
浦山墓園	26,407	1,247	7,986	1	8	1,248	7,994
計	339,065	15,878	91,401	473	2,166	16,351	93,567

イ 桃尾霊堂

所在地	戸島町 桃尾墓園内
敷地面積	2,000㎡
建設概要	本体 鉄筋コンクリート平屋建 501.44㎡ 納骨堂 家族納骨壇 372壇、短期納骨壇 660壇 管理棟 鉄筋コンクリート平屋建 39.6㎡ (事務所、休憩所、トイレ) 舍利塔 25㎡
竣工	本体工事 昭和56年3月
建設費	昭和55年度 147,180千円 (設計委託料含む) 昭和56年度以降 9,300千円 (管理棟、舍利塔)

ウ 使用料

(平14.4.1施行)

墓 地	種 別	使 用 料
桃 尾 墓 園	芝 生 墓 地	1 区 画 600,000円
	一 般 墓 地	1平方メートルにつき 120,000円
そ の 他 の 墓 地	一 般 墓 地	1平方メートルにつき 80,000円

(昭56.5.1施行)

桃 尾 霊 堂	期 間	使 用 料
家 族 納 骨 壇	10年	200,000円
短 期 納 骨 壇	1年	5,000円

(8) 健康危機管理 (地域医療課)

医薬品、化学物質、毒物・劇物、食中毒、感染症、飲料水、その他何らかの原因により、突発的かつ広範に生じる市民の生命、健康、安全を脅かす事態に対して行う発生予防、拡大の防止、医療の確保に関する業務をいいます。

平成13年4月1日に健康危機管理要綱を策定し、保健所として健康危機管理発生時に迅速に対応できるための体制づくりを行っています。

実施内容

- ・連絡会議 庁内外の関係機関26部署からの27委員で構成され、年2回の開催
- ・幹事会 庁内11関係機関の幹事により構成され、2ヶ月毎を目途に開催
- ・訓練 健康危機発生を想定し、庁内外の関係機関と連携し、図上訓練を年1回実施
- ・研修 関係機関の職員対象に危機意識を認識し、かつ知識を取得するため、健康危機に関する専門家による研修の実施
- ・その他 関係会議参加等

4 子育て支援（子育て支援課）

保健医療技術の進歩により、母子保健の水準は向上しましたが、一方で生活習慣病の若年化、児童虐待など、子どもの健やかな成長をめぐる新たな問題も生じています。加えて核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化などにより、家庭や地域社会での子育て機能が低下し、子育ての困難さが増しています。

今後は、育児不安を解消し、子どもの健全な育成環境を確保するため、保育施設の充実をはじめ、子育てを社会全体で支えていく体制づくりが必要です。そこで、安心して妊娠・出産ができ、子どもが健やかに育つような保健・医療の充実や、子育てについての様々な問題、疑問などに対応し、不安を解消できるような体制を整備するとともに、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実に努めています。

（1）乳幼児医療費助成（昭和48年4月1日、市により実施）

対象者 乳幼児（医科通院 0～3歳児、医科入院 0歳～義務教育就学前幼児、歯科 0～4歳児）
 受給資格者 本市の住民基本台帳等に記されている者で、現に居住している乳幼児を養育する者
 所得制限 なし
 実施状況 件数 515,398件（平成17年度）
 助成額 1,013,302千円

（2）母子医療給付状況

区分	年度	13	14	15	16	17
	養育医療給付事業	実人員	155	151	126	196
延日数		6,777	6,914	6,695	8,530	8,832
妊娠中毒症等療養援護事業	実人員	0	0	2	3	0
	延日数	0	0	19	41	0
育成医療給付事業	実人員	231	273	304	276	232
	延日数	4,532	5,397	5,639	5,196	4,712
小児慢性特定疾患治療研究事業	実人員	641	650	625	634	684
	延日数	17,139	17,666	14,801	16,384	13,957
療育医療給付事業	実人員	0	0	0	0	0
	延日数	0	0	0	0	0
特定不妊治療費助成事業	助成件数	-	-	-	108	114

(3) 母子健康診査及び子育て相談指導事業

母子保健法及び児童福祉法に基づき、母性並びに乳幼児、児童の健康の保持・増進を図るため、保健指導や各種健康診査などを実施している。

ア 保健指導状況

(単位 人)

年度		13	14	15	16	17
区分						
	妊娠の届出受理数	7,111	7,047	7,029	6,620	6,776
	母子健康手帳発行数	7,159	7,113	7,098	6,728	6,897
保健指導	妊産婦健康相談	5,276	5,047	5,594	5,815	6,767
	両(母)親学級	1,003	1,361	1,118	1,321	932
	育児相談	3,503	3,188	3,171	3,750	3,582
	育児学級	3,571	3,685	4,677	5,467	5,974
	思春期セミナー	1,566	1,726	1,289	605	2,152
	心身の発達に課題を持つ子のつどい	1,383	964	981	889	1,026
	療育指導	0	0	0	0	0
訪問指導	妊産婦	3,423	3,627	4,128	4,175	4,277
	新生児	466	337	512	403	236
	未熟児	560	503	527	572	591
	乳児	2,881	3,250	3,435	3,600	3,832
	幼児	1,272	1,074	1,226	1,519	1,389

イ 健康診査状況

(単位 人)

年度		13	14	15	16	17	
区分							
医療機関委託分	妊婦	一般	12,248	12,451	13,124	12,299	12,553
		精密	2,316	2,294	2,309	2,001	1,841
		B型肝炎	6,386	6,391	6,660	6,274	6,617
		歯科	-	-	-	-	262
3か月児	一般	6,408	6,479	6,566	6,519	6,300	
	7か月児	一般	6,311	6,231	6,432	6,246	6,197
保健所・保健福祉センター実施分	妊婦	歯科	3,992	3,844	3,992	3,809	3,523
		一般	6,514	6,597	6,665	6,546	6,284
	1歳6か月児	歯科	6,507	6,561	6,650	6,537	6,277
		精密	43	66	66	84	139
		一般	6,444	6,410	6,444	6,135	6,358
	3歳児	歯科	6,434	6,395	6,438	6,127	6,346
		精密	348	311	253	251	254

ウ 母子栄養食品支給状況

(単位 人)

年度	13	14	15	16	17	17年度分再掲支給実人員		
						妊産婦	乳幼児	計
牛乳(本)	3,292	4,624	3,251	3,659	2,773	20	0	20
粉乳(缶)	16	22	26	25	6	-	1	1
計	-	-	-	-	-	20	1	21



(4) 地域子育て支援事業

ア 地域子育て支援センター事業

〈目的・事業内容〉 地域全体で子育てを支援することを目的とし、地域における子育て支援の中心的施設としての子育て支援に関する情報提供を行う。子育て家庭の育児不安等についての相談・指導及び子育てサークル等の活動を支援する。

〈実績〉

年度	実施園数(私立)	実施園数(公立)
13	2	1
14	2	1
15	2	1
16	2	3
17	2	5

イ エンゼル基金

〈目的・事業内容〉 次代を担う子どもたちが、心豊かで健やかに育つ環境づくりを目的とする。子育て支援活動や就学前児童の健全育成活動等を行っている団体や個人に対して活動助成を行う。

〈実績〉 平成6年度、基金創設(基金額3億円)。基金の運用益による助成は平成7年度から実施

年度	助成件数	援助金額(千円)
13	21	1,307
14	8	792
15	5	323
16	2	360
17	10	500
累計	173	15,247

平成18年3月末現在の基金高 328,795千円

平成18年度助成予定 20団体 1,500千円

(5) 児童手当給付事業

(平成18年1月末現在)

区分	被用者	非被用者	特例給付	合計
人数	18,878	9,339	3,871	32,088

第1子～第2子 月額 5千円 第3子以降 月額 1万円

(6) 子育て支援事業

ア 子育て短期支援事業

〈目的・事業内容〉 保護者が仕事等の理由で児童を養育することが一時的に困難となった場合に、その児童を児童福祉施設等において一定期間、養育・保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。また、緊急一時的に母子の保護が必要な場合に一定期間保護する制度。

① ショートステイ事業

〈事業内容〉 保護者が疾病や仕事の理由で、児童の養育が一時的に困難となった場合、児童福祉施設等において一定期間預かる制度。利用期間は原則7日以内。

〈実績〉

年 度	利用状況 (実人員)	のべ利用日数
13	36	193
14	41	284
15	51	303
16	115	705
17	91	1,001

② トワイライトステイ事業

〈事業内容〉 保護者が、仕事等の理由によって帰宅が夜間になる場合や休日に不在の場合に、その児童を児童福祉施設に通所させ、生活指導や食事の提供等を行う。

〈実績〉

年 度	利用状況 (実人員)	のべ利用日数
13	18	155
14	18	65
15	83	380
16	121	409
17	38	226

イ 乳幼児健康支援一時預かり事業

〈目的・事業内容〉 小学校3年生までの児童等が病気の回復期で集団生活が困難な時期に、当該児童を専用の施設で一時的に預かることで、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童福祉の向上を図る。

〈実績〉

年 度	年間延利用者数 (人)
13	263
14	218
15	335
16	1,196
17	1,421

ウ 産後ホームヘルプサービス事業（平成17年10月より実施）

〈目的・事業内容〉 出産後の体調不良等や多胎出産で、家事や育児を行うことが困難な家庭にホームヘルパーを派遣して母親や乳児の身のまわりの世話や育児等を行うことにより、育児不安や育児・家事の負担を軽減し、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。

〈実績〉

年 度	利用状況（実人員）	延べ利用回数
17	23	301

(7) 一人親家庭支援事業

ア 母子自立支援員の設置

母子自立支援員を配置し、母子家庭の自立のための相談指導及び母子寡婦福祉資金貸付事業等に関する業務を行っている。

（母子自立支援員の配置）

子育て支援課 1名 母子福祉センター 3名

イ 母子家庭医療費助成

対 象 者 市に住所を有する母子家庭の母と児童又は父母のいない児童

所得制限 児童扶養手当の所得制限に準じる

実施状況 件数 51,013件

経費 224,533千円 (平成17年度)

ウ 児童扶養手当

児童扶養手当受給世帯数

(平18年5月末現在)

区 分	離婚世帯	死別世帯	未婚母子世帯	父障害世帯	遺棄世帯	その他の世帯	計
世 帯	5,984	42	535	16	27	204	6,808

(注) 児童1人 月額 41,720円 (全部支給の場合) 第2子加算 5,000円
 月額 41,710円～9,850円 (一部支給の場合) 第3子以降加算 3,000円

エ 母子家庭自立支援給付金

母子家庭の母の知識及び技能の習得を容易にするため、給付金事業(母子家庭自立支援教育訓練給付・母子家庭高等技能訓練促進費給付)を行っている。

(平成17年度申請実績) 母子家庭自立支援教育訓練給付 19人
 母子家庭高等技能訓練促進費給付 11人

(8) 母子寡婦福祉資金貸付事業

母子寡婦福祉資金特別会計を設置し、母子家庭等の経済的自立を促進するため、各種資金の貸付事務を行っている。

(平成17年度実績) 302件 121,880千円

(9) 施設

ア 助産施設

(平18.4.1現在)

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員(床)
熊本産院	熊本市	幸山政史	本山3丁目5番11号	昭25.7	20
市民病院	"	幸山政史	湖東1丁目1番60号	平18.1	10
慈恵病院	医療法人	蓮田太二	島崎6丁目1番27号	平18.4	2
熊本赤十字病院	日本赤十字社	東大弼	長嶺南2丁目1番1号	平18.4	1
福田病院	医療法人社団	福田 稔	新町2丁目2番6号	平18.4	2
森川病院	森川 信博	森川信博	水前寺6丁目31-1	平18.4	2

イ 母子生活支援施設

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員(世)
熊本市大江荘	社会福祉法人	中山通晴	大江6丁目1番50号	昭26.8	18
はばたきホーム	"	本山雅徳	壺川2丁目1番57号	昭23.10	20

ウ 乳児院

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
熊本乳児院	社会福祉法人	甲斐国英	本荘2丁目3番8号	昭22.12	30
慈愛園乳児ホーム	"	鶴川弘行	神水1丁目14番1号	昭25.4	15

エ 児童養護施設

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
慈愛園子供ホーム	社会福祉法人	西浦健輔	神水1丁目14番1号	昭23.5	90
菊水学園	"	松本孝一郎	渡鹿5丁目9番12号	昭25.10	80
藤崎台童園	"	尾里裕子	古京町3番5号	昭24.3	70
龍山学苑	"	上村宏洵	龍田6丁目3番60号	昭23.10	50

保
福

オ 知的障害児施設（障害保健福祉課）

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
愛育学園	社会福祉法人	小澤 豪	清水新地1丁目3番1号	昭38.12	80
大江学園	〃	塘林 恭介	渡鹿8丁目16番46号	昭40. 6	70
仁爱ひかり園	〃	植田しげ子	白藤3丁目2番71号	昭44.10	(通園) 30
三気の家	〃	須加原 翠	室園町20番40号	平 6. 4	(通園) 30

カ 児童自立支援施設（障害保健福祉課）

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員
清水ヶ丘学園	熊本県	河野俊憲	清水町大字打越38番1号	明42. 2	50

キ 盲ろうあ児施設（障害保健福祉課）

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員
熊本ライトハウス	社会福祉法人	島村保夫	新生1丁目23番11号	昭28. 7	盲児 8 ろうあ児20

ク 婦人一時保護所（地域保健福祉課）

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員
熊本県福祉総合相談所	熊本県	吉田南海子	長嶺南2丁目3番3号	昭33. 8	20

ケ 難聴幼児通園施設（障害保健福祉課）

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員
熊本県ひばり園	熊本県	丸内春美	長嶺南2丁目3番3号	昭56. 4	30

コ 重症心身障害児施設（障害保健福祉課）

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員
江津湖療育園	社会福祉法人	松田一郎	画図町重富字餅溝575番地	平6.10	80

サ 母子福祉施設

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	開設年月	定員
母子福祉センター	社会福祉法人照教会、 NPO法人ここへおいでよ 共同企業体	小山敬子	水前寺4丁目47番50号	昭60. 6	

(10) 公立保育所管理運営及び私立保育所運営支援事業（保育課）

児童福祉法の改正（平成10年4月施行）により、保育所への入所が市町村の措置という「行政処分」から保護者が希望する保育所を選択し、市町村は入所が可能なときは、入所を承諾する「利用契約」へと移行した。熊本市では、これに伴い、従来行政だけで行っていた申込受付を各保育所においても行うこととした。

ア 保育所入所状況（市外委託分除く）

（平18.4.1現在）

年度	公 立 別	定 員	入所児童数	入所率 (%)	待機児童数
14	公 立	1,775	1,859	104.7	0
	私 立	9,354	9,984	106.7	47
	計	11,129	11,843	106.4	47
15	公 立	1,785	1,880	105.3	1
	私 立	9,500	10,332	108.8	25
	計	11,285	12,212	108.2	26
16	公 立	1,795	1,932	107.6	0
	私 立	9,755	10,648	109.2	24
	計	11,550	12,580	108.9	24
17	公 立	1,805	1,822	100.9	5
	私 立	9,815	10,688	108.9	42
	計	11,620	12,510	107.7	47
18	公 立	1,815	1,785	98.3	5
	私 立	9,875	10,640	107.7	23
	計	11,690	12,425	106.3	28

※入所率 (%) = 入所児童数 ÷ 定員 × 100



イ 年齢別保育所入所状況

（平18.4.1現在）

区 分	保育所数	定 員	年 齢 別 入 所 児 童 数					
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
公 立	21	1,815	68	241	313	351	374	438
私 立	107	9,875	587	1,601	1,799	2,131	2,193	2,329
計	128	11,690	655	1,842	2,112	2,482	2,567	2,767

ウ 保育所

公 立

（平18.4.1現在）

施 設 名	定員	職 員 数			所 在 地	施 設 名	定員	職 員 数			所 在 地
		保育士	その他	計				保育士	その他	計	
本荘保育園	130	13	2	15	本荘6丁目	清水保育園	90	9	2	11	清水本町
寺原 "	60	4	1	5	坪井5丁目	中島 "	45	4	2	6	沖新町
横手 "	100	9	2	11	横手2丁目	幸田 "	90	8	2	10	良町2丁目
白山 "	90	9	2	11	白山2丁目	健軍 "	110	11	2	13	健軍2丁目
京塚 "	110	12	2	14	尾ノ上3丁目	水前寺 "	80	8	2	10	水前寺公園
京町台 "	100	10	2	12	池田1丁目	黒髪乳児 "	60	8	2	10	黒髪2丁目
城東 "	120	13	4	17	水道町	麻生田 "	100	10	2	12	麻生田4丁目
池上 "	90	9	2	11	池上町	梶尾 "	60	6	2	8	梶尾町
小島 "	60	6	2	8	小島下町	西里 "	110	10	2	12	硯川町
春日 "	90	9	2	11	春日1丁目	五丁 "	60	6	2	8	貢町
大江 "	60	6	2	8	大江6丁目	計 21カ所	1,815	180	43	223	

私立

(平18.4.1現在)

施設名	定員	職員数			所在地	施設名	定員	職員数			所在地
		保育士	その他	計				保育士	その他	計	
白羊保育園	90	14	7	21	島崎3丁目	むつみ保育園	90	15	8	23	楠1丁目
黒髪幼愛園	200	27	6	33	黒髪2丁目	第二森下	90	17	4	21	近見7丁目
愛光幼児園	60	12	10	22	新大江2丁目	さくらぎ	90	13	4	17	花立3丁目
城高保育園	90	15	4	19	城山大塚2丁目	武蔵ヶ丘	150	29	8	37	武蔵ヶ丘5丁目
みのり	60	10	4	14	本荘3丁目	ひむき	120	14	7	21	戸島7丁目
双葉	90	15	5	20	本荘2丁目	御幸こぼと	120	16	5	21	御幸苗田7丁目
城南幼愛園	90	12	4	16	春日6丁目	田迎	90	15	6	21	良町1丁目
友愛会保育園	60	12	4	16	壺川2丁目	さつきヶ丘	100	21	8	29	龍田1丁目
聖母幼愛園	90	13	3	16	南町	第二エンゼル	120	20	7	27	榎町
のぞみ保育園	100	13	5	18	若葉2丁目	熊本すみれ	90	12	3	15	池亀町
ひかり幼児園	90	16	5	21	大江2丁目	やまなみ	180	27	7	34	戸島西2丁目
ひばり保育園	120	15	7	22	山ノ内1丁目	せきれい	60	14	4	18	健軍5丁目
旭	150	18	6	24	近見6丁目	松尾	60	11	4	15	松尾町上松尾
ひまわり	60	13	6	19	新大江1丁目	愛	60	9	4	13	近見3丁目
かっぱ	150	18	9	27	保田壠1丁目	熊本日の出	120	19	9	28	桜木3丁目
マリア幼児園	90	12	4	16	水前寺4丁目	こじか	60	11	5	16	南高江7丁目
報徳保育園	90	22	5	27	池田2丁目	清水ヶ丘	90	13	5	18	兎谷1丁目
おぜき	90	13	5	18	下南部2丁目	第二画図	60	12	3	15	出水4丁目
豊光	60	6	6	12	花園6丁目	出仲間	120	20	6	26	出仲間3丁目
若葉幼愛園	60	12	4	16	上代2丁目	なぎさ	90	13	4	17	江津1丁目
かおる保育園	90	14	5	19	中島町	しらふじ	110	19	5	24	白藤3丁目
ふわわ	120	18	8	26	桜木1丁目	あゆみ保育園	90	16	5	21	武蔵ヶ丘1丁目
藤崎台	60	10	5	15	古京町	カトレア	90	14	4	18	若葉6丁目
有明	45	7	3	10	小島下町	上ノ郷	90	15	4	19	上ノ郷1丁目
城北	120	18	6	24	清水新地2丁目	木の葉	120	18	9	27	石原2丁目
仁愛幼児園	180	26	14	40	薄場1丁目	たつだ	120	22	5	27	龍田弓削2丁目
ぎんなん保育園	90	13	5	18	京塚本町	つばめ	120	21	5	26	長嶺南7丁目
川尻	90	17	5	22	川尻5丁目	日吉	90	16	7	23	十禅寺2丁目
つばみ	120	16	6	22	国府本町	にれのき	60	12	4	16	檜木5丁目
シオン	120	16	6	22	新町4丁目	カ合さくら	150	23	9	32	合志3丁目
仁愛乳児園	45	9	5	14	春日4丁目	リズム幼稚園	90	14	5	19	御幸苗田3丁目
すぎのこ保育園	90	12	7	19	二本木4丁目	まんごく保育園	90	15	5	20	清水万石4丁目
木の葉	90	13	5	18	西原2丁目	月出	90	15	5	20	月出6丁目
天使の園	60	11	4	15	渡鹿1丁目	熊本夜間	45	10	5	15	新市街
きよめ	60	17	9	26	国府2丁目	ひでみ	190	35	9	44	鶴羽田町
九品寺	120	23	6	29	九品寺5丁目	北部中央	90	12	4	16	西梶尾町
はけみや	60	9	3	12	高平3丁目	やまばと	45	7	2	9	河内町野出
画図	60	12	5	17	下江津2丁目	芳野	45	7	7	14	河内町岳
二岡	120	17	5	22	戸島3丁目	たちばな	75	9	4	13	河内町河内
広福	60	12	5	17	長嶺東4丁目	河内からたち	60	10	6	16	河内町河内
供合	120	19	7	26	上南部3丁目	島口みのり	45	7	3	10	島口町
小山	110	16	6	22	小山2丁目	熊本摩富	60	13	8	21	護藤町
森下	100	14	4	18	南高江1丁目	リリー	45	7	4	11	並建町
第二桜ヶ丘	120	25	8	33	世安町	鮎田東	90	18	4	22	砂原町
本妙寺	120	17	6	23	花園4丁目	モロナイ	90	17	9	26	八分子町
くすの葉	120	15	5	20	楠4丁目	中緑	45	8	3	11	美整里町
帯山	120	18	5	23	月出2丁目	銭塘	80	11	4	15	銭塘町
大光	75	12	7	19	画図町所島	奥古閑	45	6	3	9	奥古閑町
千草	90	14	3	17	平成3丁目	海路口	80	9	4	13	海路口町
こずえ	90	14	5	19	八島町	川口	90	11	4	15	川口町
光輪	60	13	3	16	沼山津4丁目	帯山のぎく	90	13	5	18	帯山4丁目
つくし	45	11	4	15	花園5丁目						
エンゼル	120	23	5	28	佐土原1丁目	計107カ所	9,875	1,588	581	2,169	
城山	150	22	5	27	上代6丁目						
やまびこ	45	10	5	15	尾ノ上2丁目						
こまどり	120	16	6	22	八反田2丁目	公私立計 128カ所	11,690	1,768	624	2,392	

工 助 成

① 助成金支出状況（平成18年度予算）

私立保育所障害児保育事業費補助金

年額 58,796千円

熊本市保育園連盟助成金

年額 7,206千円

私立保育所一時保育事業費補助金

年額 33,332千円

地域活動事業費補助金

年額 6,750千円

産休等代替職員費補助金

年額 10,502千円

私立保育所延長保育促進事業補助金

年額 593,248千円

② 認可外保育施設助成

助成内容 園児賠償責任保険料、職員研修費

児童の健康診断実施のための嘱託医手当の助成

職員の健康診断実施のための経費助成

助成状況 10,330千円（平成18年度予算）

オ 保育所徴収金基準額

(平18.4.1現在)

世帯の階層区分		徴収金基準額(月額)		
階層区分	定義	3歳未満児	3歳以上児	
第1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円	0円	
第2	第1階層及び第4～7階層を除き、前年度分の市町村民税の額が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	4,500円	3,000円
第3		市町村民税課税世帯	11,500円	8,200円
第4-1	第1階層を除き、前年度分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	16,000円未満	16,000円	12,500円
第4-2		16,000円以上 64,000円未満	25,500円	22,000円
第5		64,000円以上 160,000円未満	34,500円	29,000円
第6		160,000円以上 408,000円未満	47,000円	30,000円
第7		408,000円以上	51,000円	32,000円

1 この表の第4～第7階層における「所得税の額」とは、所得税法(昭和40年法律第33号)、租税特別措置法(昭和32年法律第26号)及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律(昭和22年法律第175号)の規定によって計算された所得税の額をいう。

ただし、所得税の額を計算する場合には、次の規定は、適用しないものとする。

- (1) 所得税法第92条第1項、第95条第1項、第2項及び第3項
- (2) 租税特別措置法第41条第1項、第2項
- (3) 租税特別措置法及び阪神・淡路大地震の被災者等に係る国税関係法律の臨時例に関する法律の一部を改正する法律(平成9年法律第22号)附則第10条

2 児童の属する世帯が次に掲げる世帯の場合で、この表の「第2階層」に属する場合は、この表の規定にかかわらず、これを「第1階層」として認定する。

- ① 母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に規定する配偶者のいない女子で、現に児童を扶養しているものの世帯及びこれに準ずる父子家庭の世帯。
- ② 次に掲げる児(者)を有する世帯。
 - ア 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者。
 - イ 療育手帳制度要綱(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)に定める療育手帳の交付を受けた者。
 - ウ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)に定める特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金法(昭和34年法律第141号)に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者。
 - エ 保護者の申請に基づき、生活保護法(昭和25年法律第144号)に定める要保護者等特に困窮していると市長が認めた世帯。

3 同一世帯から2人以上の児童が入所承諾された場合の徴収金は、2人目の児童についてはこの表の徴収金額の2分の1の額とし、3人目以後の児童については無料とする。

5 高齢者への生活支援（高齢保健福祉課）

本市の高齢者の割合は、全国平均よりやや低いものの、西暦2010年には全人口の19%を占めると予想されています。

このような本格的な高齢社会の到来を目前に控え、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる社会を築いていくことが求められています。

今後は、高齢者が豊かな人生経験や知識・技能を活かし、積極的に社会に参加できるような機会を提供するとともに、高齢者の健康づくりへの支援や、介護予防対策の推進、良質な介護サービスの提供を進めることが必要であり、高齢者の健康づくりや生きがいづくりの推進、住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、不便や不安の解消や、福祉施設での高齢者へのサービスの充実に努めています。

(1) 高齢者人口の推移

(各年度10月1日現在推計)

区分 \ 年度	13	14	15	16	17
65歳 ～ 69歳	33,582	33,952	33,563	32,988	33,078
70歳以上	76,478	79,681	82,769	85,810	88,639
計	110,060	113,633	116,332	118,798	121,717
全人口に対する割合 (%)	16.73	17.21	17.58	17.92	18.35

(2) 高齢者団体支援

ア 高齢者の就業促進（シルバー人材センター運営助成）

目的 臨時かつ短期的な就業の機会を確保し、組織的に提供することにより、高齢者の就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、もって高年齢者の福祉の増進に資することを目的とする。

事業内容 原則として60歳以上の高齢者が会員となって高齢者にふさわしい仕事を、有償で引き受け、これを会員の希望に応じて提供し、仕事の内容と就業の実績に応じて配分金として支払う。

設立年月日 昭和63年2月1日認可

実施主体 社団法人熊本シルバー人材センター

登録人員 1,876人（平18.3.31現在）

就業実人員 1,520人（平成17年度）

平成18年度予算 58,534千円



イ 老人クラブ助成状況

① 老人クラブ活動助成

区分	年度	13	14	15	16	17
老人クラブ助成対象数		485	483	470	463	455
会 員 数		31,134	30,577	29,472	28,856	28,278
助成金支出額（円）		25,605,000	25,611,000	24,910,000	24,523,000	24,115,000

助成基準 50人以上が登録し、9カ月以上活動したクラブ（年度途中結成のクラブは6カ月以上）

助成金 月額 4,000円

② 健康増進助成金

金額 1クラブ当たり 年額 5,000円

③ 老人クラブ結成助成金

金額 1クラブ当たり 20,000円

(3) 熊本市優待証（さくらカード）交付（平成8年10月1日開始）

（地域保健福祉課・高齢保健福祉課・障害保健福祉課）

目 的 高齢者・障害者・被爆者の社会参加に寄与する。

対 象 者 {
 ・70歳以上の人
 ・身体障害者手帳（1～3級）、療育手帳（A1・A2・B1）、精神障害者保健福祉手帳の所持者
 ・被爆者健康手帳所持者

事業内容 バス（市、産交、電鉄、熊本バス）、電車（市、電鉄）の市内区間での乗降がおでかけ乗車券（電鉄電車はおでかけ回数券）との併用により割引となり、また、施設（熊本城等）の入場料が減免になる熊本市優待証を交付する。

平成18年6月末交付者数 75,012人

(4) 敬老祝品（平成10年4月1日開始）

目 的 高齢者に対し敬老の意を表するとともにその福祉の増進に寄与する。

受給資格 次に掲げる者であって、本市に居住している者。

当該年度に80・88歳及び101歳以上の年齢に達する者、及び当該年度に100歳の誕生日を迎える者。

平成17年度実績 支給者5,863人 支給総額17,735千円

(5) 高齢者の健康支援施設管理運営

ア 生きがいと創造の事業（昭和54年度開始）

目的 希望と能力に応じた生産又は活動に参加することによって老後の生きがいを高め、生活を健康で豊かなものにするために生きがい作業所を設け、専任の講師による助言を受け生産又は創造的活動を行う。

対象者 市内居住のおおむね60歳以上の高齢者

生きがい作業所

施設名	所在地	講座	定員
花園老人生きがい作業所	花園7丁目19番1号	陶芸	20人
東部 "	健軍3丁目13番10号	陶芸	20人
南部 "	川尻4丁目7番12号	陶芸	20人
白坪 "	田崎1丁目7番10号	園芸・手芸	各20人
幸田 "	出仲間8丁目2番16号	陶芸・園芸・手芸	各20人
京町 "	京町2丁目8番4号	園芸・手芸	各20人
水前寺 "	水前寺4丁目47番49号	陶芸・園芸・手芸・木彫	各20人
西部 "	高橋町88番地	陶芸・手芸	各20人
中央老人福祉センター	南千反畑町10番7号	手芸	20人
北老人福祉センター	八景水谷1丁目2番6号	園芸	20人

(注) 各講座とも月2回実施

イ 老人農園（昭和51年度開始）

目的 土に親しみながら高齢者の生きがいと健康増進をはかるために、市が無償で借り上げた遊休地を1人当たり10㎡程度貸与する。

対象者 60歳以上の高齢者

農園数 6カ所（1カ所当たり1,000㎡程度）

農園名	所在地	開設年月日	面積
蓮台寺老人農園	熊本市蓮台寺町50	昭52. 6. 1	1,470㎡
健軍老人農園	熊本市湖東1丁目24	昭53. 6. 1	1,214㎡
若葉老人農園	熊本市若葉4丁目218	昭54. 10. 1	2,772㎡
島崎老人農園	熊本市島崎5丁目501	昭54. 11. 1	933㎡
楠老人農園	熊本市龍田町上立田1352-1	昭55. 8. 1	1,285㎡
池田老人農園	熊本市池田2丁目992・993	平12. 4. 1	1,014㎡

(6) やさしいまちづくり事業（地域保健福祉課）

高齢者や障害者が安心して利用できるように、公共施設の改良工事を行うとともに市営バス改良のための補助を行う。

- ・公共施設の改良 段差の解消、スロープ・手すりの設置等
- ・公共交通機関の改良 ノンステップバスの導入補助（交通局）

保
福

(7) 高齢者の健康づくり事業

訪問指導

(単位 人)

年度 区分	13	14	15	16	17
実 人 員	872	1,283	948	1,010	872
延 人 員	1,849	2,964	2,774	2,931	3,057

(8) ひとり暮らし高齢者対策

ア 在宅高齢者緊急通報システム事業 (平成3年度開始)

- 目 的 一人暮らし及びそれに準ずる世帯の高齢者に、簡単な操作で緊急時の通報ができる通報装置を給付又は貸与し、緊急時における迅速かつ適切な対応を図り、当該高齢者の在宅での生活を支援する。
- 対 象 者 おおむね65歳以上の一人暮らし等の要援護高齢者
- 貸与・給付台数 1,946台 (平18.4.1現在)
- 平成18年度予算 79,000千円

イ 一人暮らし老人訪問事業 (昭和50年度開始)

- 目 的 一人暮らしの高齢者を訪問し声をかけて、その安否を週1~3回確認し、高齢者の健康維持と福祉の増進を図る。
- 対 象 者 市内に居住する満65歳以上の一人暮らしの高齢者で、日常安否の確認をする者がいない者
- 事 業 内 容 一人暮らしの高齢者を訪問して安否の確認をする。緊急事態が生じたときは、状況に応じて民生委員、福祉事務所、病院等へ連絡をする。
- 対 象 者 数 315人 (平成17年度)
- 訪 問 回 数 週1~3回
- 平成18年度予算 3,127千円

ウ 寝具乾燥 (昭和53年度開始)

- 目 的 おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及び重度身体障害者の寝具の無料乾燥事業を行うことにより当該世帯の福祉の向上を図る。
- 対 象 者 おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及び重度身体障害者の世帯で、寝具類の衛生管理が困難な者。
- 事 業 内 容 業者に委託し、対象者宅を巡回訪問して実施。
- 利 用 者 数 269人 (平成17年度)
- 平成18年度予算 1,514千円

(9) 在宅高齢者生活支援

ア 老人日常生活用具給付事業 (昭和56年度開始)

目的 日常生活用具を給付することにより、要援護高齢者等の日常生活の便宜及び安全な在宅生活の継続を図る。

対象者 おおむね65歳以上の要援護高齢者

平成18年度予算 1,340千円

事業実績

区分 \ 年度	14	15	16	17
件数(件)	57	46	57	49
所要額(円)	1,595,400	1,022,935	1,507,370	1,460,055

イ 高齢者ケア付住宅生活援助員派遣事業 (平成18年度より介護保険事業へ移管)

目的 高齢者ケア付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供し、これらの者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるようその在宅生活を援助することを目的とする。

対象者 高齢者ケア付住宅の入居者で、60歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢者世帯(夫婦一方が60歳以上であればよい)又は60歳以上の高齢者のみでなる世帯で、次のいずれかに該当するもの。

- (1) 自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下が見られる者
- (2) 住宅困窮度が高く、家族による援助が困難なもの

利用状況

項目 \ 住宅名	開設時期	戸数	補助員数
県営水源団地	H 4.4.1	20	1
市営出水団地	H 7.4.1	70	3
市営南部中央団地	H12.6.1	18	1
市営白藤団地	H14.4.1	46	2
市営楠団地	H11.12.1~H15.7.25	143	5
合計		297	12

ウ 住宅改造費助成事業 (平成9年5月1日開始)

(障害者への生活支援の充実の項目に記載)



(10) 在宅高齢者介護予防

ア 生活管理指導員派遣事業

目的 在宅の高齢者に対して生活管理指導員を派遣し、日常生活における指導支援を行うことで、要介護状態への進行を防止する。

対象者 市内に居住するおおむね65歳以上の高齢者で、心身の状態により日常生活において支援が必要と認められる要援護高齢者及び介護保険制度の申請を行って非該当と判定された者。

事業内容 在宅高齢者へ指導員が訪問し、家事等の日常生活の指導援助を提供する。

利用状況

年度	項目	利用延人数	利用延時間	事業費
15		3,619人	27,356時間	52,479千円
16		5,178人	37,432時間	71,529千円
17		5,416人	32,362時間	61,803千円

イ 生活管理指導短期宿泊事業 (平成18年度より介護保険事業へ移管) (介護保険課)

在宅生活において基本的な生活習慣の欠如等により、社会適応が困難な高齢者を施設に一時的に入所させ、日常生活に対する指導・支援を行うことにより、高齢者等の福祉の向上及び要介護状態への進行を予防する。

利用状況

区分	年度	14	15	16	17
件数(件)		1	6	11	8
延日数(日)		19	128	282	103

ウ 生活援助型デイサービス事業

目的 介護保険法の適用による居宅サービス事業の利用対象者とならない要援護高齢者に対し、生きがい対応型の日帰りデイサービスを提供することによって高齢者の心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消を図ることにより、心身機能の低下を防止し、介護者の負担を軽減する。

対象者 おおむね65歳以上の高齢者で、要援護高齢者又は介護保険制度の申請を行って非該当と判定された者のうち、心身の状態が虚弱又は家に閉じこもりがちであり、日常生活において支援が必要と認められる者。

事業内容 通所の方法により入浴、給食等各種のサービスを提供する。

利用状況 利用延回数10,148回(平成17年度)

施設一覧

	委 託 先	実 施 施 設	平成17年度委託料
1	社会福祉法人慈愛園	慈愛園デイサービスセンター	合計35,448千円
2	社会福祉法人桜ヶ丘福祉会	桜ヶ丘寿徳苑デイサービスセンター	
3	社会福祉法人健成会	みゆき園デイサービスセンター	
4	社会福祉法人慈雄会	天望庵デイサービスセンター	
5	社会福祉法人寿量会	天寿園デイサービスセンター	
6	社会福祉法人リデルライト記念老人ホーム	ユウカリ苑デイサービスセンター	
7	社会福祉法人熊本市社会福祉事業団	長寿の里デイサービスセンター	
8	社会福祉法人熊本南福祉会	シルバー日吉デイサービスセンター	
9	社会福祉法人熊本市社会福祉事業団	南部在宅福祉センター	
10	社会福祉法人真光会	三和荘デイサービスセンター	
11	社会福祉法人熊本市社会福祉事業団	東部在宅福祉センター	
12	社会福祉法人青山会	くわのみ荘デイサービスセンター	
13	社会福祉法人熊本市社会福祉事業団	秋津デイサービスセンター	
14	社会福祉法人熊本厚生事業福祉会	リバーサイド熊本デイサービスセンター	
15	社会福祉法人熊本市社会福祉事業団	西里デイサービスセンター	
16	社会福祉法人佐土原福祉会	パンプキンハウスデイサービスセンター	
17	社会福祉法人愛誠会	コスモス・ファミリー熊本デイサービスセンター	
18	社会福祉法人金城会	暁荘デイサービスセンター	
19	社会福祉法人聖母会	聖母の丘テデイサービスセンター	
20	社会福祉法人明芳会	ヴィラ・ながみねデイサービスセンター	
21	社会福祉法人熊本市社会福祉事業団	中央在宅福祉センター	
22	社会福祉法人上ノ郷福祉会	こぼり苑デイサービスセンター	
23	社会福祉法人ゆりえ会	花みずきデイサービスセンター	
24	社会福祉法人はちす福祉会	ハーモニーデイサービスセンター	
25	医療法人社団松下会	向山デイサービスセンター	
26	社会福祉法人朋岳園	朋岳園デイサービスセンター	
27	社会福祉法人仁風会	デイサービスセンターなかよし	
28	社会福祉法人愛光会	あいこうデイサービスセンター	
29	社会福祉法人諒和会	さくらの苑デイサービスセンター	
30	社会福祉法人菊寿会	デイサービスセンターさわらび	
31	社会福祉法人水光会	デイサービスセンター下通り	



(11) 家族介護支援（介護保険課）

ア 家族介護者教室（平成12年度開始）（平成18年度より介護保険事業へ移管）

目的 高齢者を介護している家族等の様々なニーズに対応し、家族の身体的、精神的な負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続、向上を図る。

対象者 高齢者を介護している家族等

事業内容 介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を修得させる。

開催数 189回（平成17年度）

イ 高齢者介護用品支給事業（平成12年度開始）（平成18年度より介護保険事業へ移管）

目的 在宅で重度（要介護認定で要介護区分が4・5）の高齢者を現に介護している家族に対して、身体的・精神的・経済的負担を軽減し、重度高齢者の在宅生活の継続、向上を図ること。

事業内容 在宅で重度（要介護認定で要介護区分が4・5）の紙おむつを使用している高齢者を介護している家族（市民税非課税世帯）に対し、紙おむつ等の介護用品を現物支給するもの。

事業実績

区分 \ 年度	13	14	15	16	17
対象者数(人)	147	130	162	156	152
事業費(千円)	7,308	6,624	7,694	6,919	7,191

ウ 家族介護者リフレッシュ事業（平成13年度開始）（平成18年度より介護保険事業へ移管）

目的 在宅で高齢者を介護している家族に対して、介護から一時的に解放し、心身のリフレッシュを図る。

対象者 要介護1以上の対象者を現に介護している家族の者。

事業内容 宿泊、日帰り旅行を通して、介護者の心身のリフレッシュを図る。

開催数 4回（予定）

(12) 老人ホーム入所者数

(平18.3.31現在)

区分	施設数(市内)	定員	本市の措置人員
養護老人ホーム	6	390	368

(13) 施 設

ア 老人福祉センター

名 称 中央老人福祉センター
所 在 地 南千反畑町10番7号
設 置 主 体 熊本市
運 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開 設 年 月 日 昭和39年6月1日
(昭和50年9月2日改築)
構 造 鉄筋2階建
敷 地 面 積 541㎡
建 物 面 積 延496㎡
建 設 費 51,435千円
開 館 時 間 午前9時～午後5時
使 用 料 浴室使用料100円
定 員 200人
主 な 設 備 集会室 娯楽室
図書室 浴室男女各1
機能回復訓練室 事務室

東老人福祉センター
健軍本町31番20号
熊本市
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
昭和46年4月1日
(平成6年5月22日改築)
鉄筋コンクリート造平家建
1,395.69㎡
延343.96㎡
142,116千円
午前9時～午後5時
浴室使用料100円
100人
娯楽室 浴室男女各1 事務室
相談室

名 称 西老人福祉センター
所 在 地 小島上町南4番地
設 置 主 体 熊本市
運 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開 設 年 月 日 昭和49年7月10日
構 造 木造平屋建
敷 地 面 積 3,400㎡
建 物 面 積 延252㎡
建 設 費 25,875千円
開 館 時 間 午前9時～午後5時
使 用 料 浴室使用料100円
定 員 100人
主 な 設 備 集会室 娯楽室 談話室
図書室 浴室男女各1
事務室 電話相談室

南老人福祉センター
川尻4丁目8番13号
熊本市
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
昭和49年6月27日
木造平屋建
410㎡
延264㎡
24,486千円
午前9時～午後5時
浴室使用料100円
100人
集会室 談話室 娯楽室
図書室 浴室男女各1
事務室 電話相談室

名 称 北老人福祉センター
所 在 地 八景水谷1丁目2番6号
設 置 主 体 熊本市
運 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開 設 年 月 日 昭和48年10月22日
構 造 鉄筋平屋建
敷 地 面 積 2,961㎡
建 物 面 積 延296㎡
建 設 費 24,300千円
開 館 時 間 午前9時～午後5時
使 用 料 浴室使用料100円
定 員 100人
主 な 設 備 集会室 娯楽室 談話室
図書室 浴室男女各1
事務室 電話相談室

川上老人福祉センター
梶尾町1279番地1
熊本市
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
昭和47年4月1日
鉄筋平屋建
2,369㎡
延655.6㎡
合併による
午前9時～午後5時
浴室使用料100円
150人
集会室 娯楽室
浴室男女各1 事務室
機能回復訓練室 図書室



名称 天明老人福祉センター
 所在地 銭塘町2172番地
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 平成3年9月8日
 構造 鉄筋コンクリート平屋建
 敷地面積 1,272㎡
 建物面積 延380.5㎡
 建設費 99,330千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 浴室使用料100円
 定員 100人
 主な設備 大広間 多目的ホール
 浴室男女各1 和室
 食堂 事務室

河内老人福祉センター
 河内町船津2708番地
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 昭和51年1月21日
 鉄筋コンクリート及び鉄筋造2階建
 2,629.3㎡
 延577.5㎡
 合併による
 午前9時～午後5時
 浴室使用料100円
 150人
 集会室 相談室 娯楽室
 図書室 浴室男女各1
 事務室

名称 西里老人福祉センター
 所在地 徳王町870番地
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 平成7年10月1日
 構造 鉄筋コンクリート平屋建
 敷地面積 2,509㎡
 建物面積 延513.82㎡
 建設費 141,375千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 浴室使用料100円
 定員 150人
 主な設備 集会室 多目的ホール
 浴室男女各1 娯楽室
 図書室 機能回復訓練室
 相談室 研修室
 事務室

利用状況

(平成17年度)

施設名 区分	中央	東	西	南	北	川上	河内	天明	西里	計
利用者	33,727	29,207	18,156	9,189	15,893	23,997	17,586	9,354	14,916	172,025
1日平均利用者	116	100	62	31	54	82	60	32	51	588
使用料収入(円)	464,600	505,200	340,700	171,100	134,900	2,290,800	1,715,900	654,700	387,400	6,665,300

イ 養護老人ホーム

名称	明生園	明飽苑
所在地	花園7丁目19番1号	城山薬師町780
設置主体	熊本市	熊本市
運営主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月	昭和54年10月	昭和45年4月(平成13年9月移転改築)
種別	養護老人ホーム	養護老人ホーム
構造	鉄筋コンクリート瓦葺2階建 一部平屋建	鉄筋コンクリート造 平屋建
敷地面積	13,159.9㎡	40,313.2㎡
建物面積	延3,231.24㎡	延2,695.2㎡
建設費	459,080千円	959,910千円
定員	120人	50人
主な設備	集会所 談話室 作業室 医務室 静養室 浴室 洗濯室 面会室 ソーラーシステム給湯設備	集会所 談話室 医務室 静養室 浴室 洗濯室

措置状況

(平18.3.31現在)

施設名・区別	明 生 園			明 飽 苑		
	男	女	計	男	女	計
熊 本 市	48	57	105	14	34	48



ウ 老人憩の家 (昭和48年度開始)

目的 高齢者に対し教養の向上、レクリエーション及び集会等のための場を提供し、もって高齢者の心身の健康の増進を図る

設置主体	熊本市
運営方法	各老人憩の家運営委員会に委託
構造	木造平屋建
建物面積	平均50㎡前後
建設費	約648万円(平成16年度時点平均)
施設内容	集会場 トイレ 台所 その他
施設数	135カ所
開館時間	午前9時～午後5時
使用料	無料

エ 老人デイサービスセンター

名称 熊本市長寿の里デイサービスセンター
所在地 城山薬師町780番
設置主体 熊本市
運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月日 平成4年12月22日
構造 鉄筋コンクリート平屋建
敷地面積 7,300㎡
建物面積 延1,448.54㎡
建設費 807,736千円
開館時間 午前8時30分～午後5時
(月曜日～土曜日、祝祭日)
主な設備 デイルーム 食堂 休養室 浴室
研修室 静養室 歯科診療所

熊本市秋津デイサービスセンター
秋津3丁目17番17号
熊本市
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
平成7年5月29日
鉄筋コンクリート平屋建
6,374.65㎡
延652.99㎡
212,051千円
午前9時～午後5時
(月曜日～土曜日、祝祭日)
デイルーム 食堂 休養室 浴室
研修室

名称 熊本市西里デイサービスセンター
所在地 徳王町字藤原870番地
設置主体 熊本市
運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月日 平成7年10月1日
構造 鉄筋コンクリート平屋建
敷地面積 2,509㎡
建物面積 延415.72㎡
建設費 129,331千円
開館時間 午前8時30分～午後5時(月曜日～土曜日、祝祭日)
主な設備 デイルーム 食堂 休養室 浴室
介護者教育室

オ 在宅福祉センター

- ・熊本市南部在宅福祉センター
- ・熊本市東部在宅福祉センター
- ・熊本市中央在宅福祉センター

(施設の概要については、保健福祉サービス体制の充実の項目に記載)

力 お達者文化会館

名 称 熊本市お達者文化会館
 所在地 馬渡1丁目7番1号
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月 平成12年5月
 構造 鉄骨平屋建
 敷地面積 1,660㎡
 建物面積 193.048㎡
 建設費 50,245千円
 開館時間 午前9時～午後10時

使用料

(単位 円)

使用時間 使用場所	午 前 (9時～12時)	午 後 (13時～17時)	夜 間 (18時～22時)
多目的ホール	1,800	2,000	2,000

※冷暖房使用料は、1時間200円

主な設備 多目的ホール 事務所 更衣室 トイレ 健康遊歩道



キ 南部万年青会館

名 称 熊本市南部万年青会館
 所在地 八幡6丁目9番25号
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月 平成13年5月
 構造 鉄筋平屋建
 敷地面積 1,700㎡
 建物面積 430㎡
 建設費 158,666千円
 開館時間 午前9時～午後10時

使用料及び主な設備

(単位 円)

使用時間 使用場所	午 前 (9時～12時)	午 後 (13時～17時)	夜 間 (18時～22時)
多目的ホール	1,800	2,000	2,000
調 理 室	1,200	1,800	1,800
会 議 室 A	400	500	500
会 議 室 B	400	500	500

※冷暖房使用料は、多目的ホール1時間200円 その他1時間100円

ク 東部はつらつ交流会館

名 称 熊本市東部はつらつ交流会館
 所在地 秋津3丁目17-23
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 平成15年5月
 構 造 木造平屋建
 敷地面積 1,076.12㎡
 建物面積 320.05㎡
 建設費 93,923千円
 開館時間 午前9時～午後10時

使用料 (単位 円)

使用時間 使用場所	午 前 (9時～12時)	午 後 (13時～17時)	夜 間 (18時～22時)
多目的ホール	1,800	2,000	2,000
会 議 室	400	500	500

※冷暖房使用料は、多目的ホール1時間200円 その他1時間100円

主な設備 多目的ホール 事務所 更衣室 トイレ 健康遊歩道

ケ 高齢者技能習得センター

名 称 熊本市高齢者技能習得センター
 所在地 島崎4丁目2番95号
 設置主体 熊本市
 運営主体 社団法人 熊本市シルバー人材センター
 開設年月 平成12年5月
 構 造 木造平屋建
 敷地面積 1,609㎡
 建物面積 82.58㎡
 建設費 13,944千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 無料
 主な設備 研修室 事務所 トイレ

コ 夢もやい館 (地域保健福祉課)

名 称 熊本市夢もやい館
 所 在 地 楠1丁目20番5-101号
 設置主体 熊本市
 運営主体 熊本市
 開設年月日 平成14年11月
 構 造 鉄筋コンクリート造
 敷地面積 3,881.04㎡
 建物面積 903.66㎡
 建設費 304,797千円
 開館時間 午前9時～午後8時 (つどいの広場については、午前9時～午後6時)
 使用料 (単位 円)

施設等名	使用料
体育室	午前9時から午後8時まで1時間につき 600円
学習室 (洋室)	午前9時から午後8時まで1時間につき 150円
学習室 (和室)	午前9時から午後8時まで1時間につき 150円
トレーニング室 (シャワー室、更衣室及びロッカーを含む。)	1回 200円
冷暖房設備	消費量について時価で計算した額

夢もやい館利用者証発行手数料 300円

主な設備 体育室 学習室 トレーニング室 子育てつどいの広場 図書コーナー サロン 管理室
 更衣室 シャワー室 トイレ (乳幼児用含む)



サ その他の施設

種 別	施 設 名	運営主体	施設長	所 在 地	認可年月	定員
養護老人ホーム	慈愛園老人ホーム	社会福祉法人	廣田 順一	神水1丁目14番1号	昭21.11	70
〃	聖 母 の 丘	〃	笠原 洋子	島崎6丁目1番27号	昭21.11	50
〃	ライトホーム	〃	中山 泰男	黒髪5丁目23番1号	昭26. 5	50
〃	熊本めぐみの園	〃	青木 淑子	小山町1781番地	昭47. 2	50
特別養護老人ホーム	パウラスホーム	〃	内田 栄二	神水1丁目14番1号	昭39. 7	60
〃	桜ヶ丘寿徳苑	〃	金子 宗晴	小山町2493番地	昭49. 5	120
〃	天 望 庵	〃	平原 静雄	龍田陳内1丁目3番30号	昭60. 4	80
〃	バ ラ 苑	〃	青木 祐心	小山町1781番地	昭62. 4	50
〃	み ゆ き 園	〃	吉原 準二	御幸笛田6丁目6番71号	昭63. 8	70
〃	く わ の み 荘	〃	跡部 尚子	鹿子木町405番地	昭48. 8	120
〃	天 寿 園	〃	米満 淑恵	奥古閑町4359番地	平 2. 7	72
〃	シルバー日吉	〃	松本 一二	平成2丁目6番9号	平 5. 4	50
〃	三 和 荘	〃	後藤 道彌	城山大塘町1543番地	平 6. 4	50
〃	リデルホーム	〃	小仲 邦生	黒髪5丁目23番1号	平 3. 6	50
〃	リバーサイド熊本	〃	野口 駿	河内町野出1936番地1	平 7. 6	50
〃	コスモス・ファミリー熊本	〃	河本 達や	太郎迫町144番地1	平 8. 4	50
〃	聖 母 の 丘	〃	中村シゲ子	島崎6丁目1番27号	平 8.10	50
〃	ヴィラ・ながみね	〃	西 靖子	長嶺南4丁目12番65号	平 9. 4	50
〃	こ ぼ り 苑	〃	宮崎 正二	護藤町1586番地	平10. 2	50
〃	ライフケア花みずき	〃	柳原 英夫	出水7丁目90番1号	平10.10	50
〃	ハ ー モ ニ ー	〃	鷺山 銀子	秋津町秋田171番地3	平10.12	50
〃	あ い こ う	〃	高瀬 美子	清水新地3丁目5番33号	平12.11	50
〃	さ く ら の 苑	〃	下川みどり	松尾町近津1361番地	平13. 7	50
〃	さ わ ら び	〃	山田 千恵子	龍田町弓削864番1号	平14.10	50
〃	る り 苑	〃	長田 幸基	上南部1丁目16番36号	平15.12	50
〃	み かん の 丘	〃	林田 次則	河内町白浜1440-2	平17. 4	50
〃	シルバーピアさくら樹	〃	濱田 保雄	佐土原3丁目12-26	平17.10	50

6 障害者への生活支援（障害保健福祉課）

障害者の社会参加に対する理解や障害者自身の参加意識が高まっており、障害者の自立に向けた福祉のさらなる充実が求められています。中でも障害児については、人格形成の重要な時期に、障害に見合った、適切な指導や訓練が必要であり、障害の早期発見と療育の重要性が指摘されています。

今後は、障害者が安心して、生きがいのある生活ができるように、それぞれの障害の程度や、ライフステージに応じた適確なサービスを一層充実することが必要であり、障害者の自立支援と積極的な社会参加を促進するとともに、重度の心身障害者に対する生活支援を充実します。

また、障害児の療育体制の整備や教育機会の充実など、障害児の育成支援に努めています。

(1) 手帳の交付

ア 身体障害者手帳交付

目 的 身体障害者手帳を交付し、当該障害者の福祉の増進を図る。

内 容 身体障害者手帳の等級決定及び交付

諮問機関（熊本市社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会審査部会）

平成18年度予算 1,043千円

<実績>

① 身体障害者手帳所持者数

（平18.3.31現在）

障害割	年齢		計
	18歳未満	18歳以上	
視 覚 障 害	28	2,038	2,066
聴覚又は平衡機能障害	108	2,006	2,114
音声・言語機能障害	3	242	245
肢 体 不 自 由	288	11,431	11,719
内 部 障 害	58	9,811	9,869
計	485	25,528	26,013

② 身体障害者更生援護状況

（平成17年度）

障害別	年齢	取扱実人員	相談・指導及び措置					
			補装具	職業及び生活指導	更生医療	施設入所	手帳交付	その他
視 覚 障 害		1,021	53	180	5	10	269	1,122
聴 覚 障 害		1,017	240	122	0	2	294	989
音声・言語機能障害		55	16	6	0	0	42	22
肢 体 不 自 由		7,572	917	1,256	105	134	1,967	5,883
内 部 障 害		7,039	1,313	406	3,138	0	2,292	2,386
計		16,704	2,539	1,970	3,248	146	4,864	10,749

イ 療育手帳交付

目 的 療育手帳を交付し、当該障害者の福祉の増進を図る。

内 容 本市は、進達、交付事務を行う。



<実績>

① 療育手帳所持者数（平成17年度末現在） 3,978人

② 相談・手続状況（平成17年度）

障害		年齢		計
		18歳未満	18歳以上	
知的 障害	軽度	351	580	931
	中度	329	983	1,312
	重度	247	624	871
	最重度	246	618	864
計		1,173	2,805	3,978

③ 措置指導状況

（平成17年度）

種別	生活	教育	施設	職業	医療	その他	合計
人数	803	121	120	225	53	299	1,621

（2）障害者社会参加促進

ア ガイドヘルパー派遣事業（昭和42年度開始）

目的 在宅の重度視覚障害者及び全身性障害者が社会生活上外出する際に、ヘルパーを派遣し、付き添いを行わせる。（一部自己負担有）

利用実人員数 189件（平成17年度）※平成15年度から支援費制度

平成18年度予算 68,800千円

イ 重度身体障害者用自動車改造費助成事業

目的 就労等のために自動車改造を要する身体障害者に対し、その費用の一部を援助し、社会復帰の促進をはかる。

助成額 上限100千円

対象者 本市に住民票又は外国人登録のある身体障害者。（障害部位別の審査あり）

平成18年度予算 2,000千円

ウ 障害者自動車運転免許取得助成事業

目的 免許取得に要する費用の一部を援助し、障害者の就労等社会活動への参加の促進をはかる。

助成額 上限100千円

対象者 本市に住民票又は外国人登録のある身体障害者、知的障害者、精神障害者

平成18年度予算 1,500千円

エ 障害者福祉タクシー事業（平成元年10月開始）

目的 重度の障害者の生活圏拡大と社会参加の促進をはかる。

制度概要 タクシー利用券（490円）リフト付タクシー利用券

（大型車1,350円／中型車1,080円／小車490円）を年36枚交付する。

対象者 本市に住所を有している身体障害者手帳所持者で障害の程度が1級、2級の者、療育手帳所持者で障害の程度がA1、A2の者及び精神保健福祉手帳1級、2級の者。（所得税非課税の者に限る）

平成18年度予算 63,000千円

オ 熊本市優待証（さくらカード）交付（平成8年10月1日開始）

（高齢者への生活支援の充実の項目に記載）

カ おでかけパス券事業（平成17年7月1日開始）

目 的 重度の障害者の生活圏拡大と社会参加の促進をはかる

制 度 概 要 障害者のさくらカード所持者が、提示するだけで市内のバス・電車を利用できるパス券の販売を行う

対 象 者 本市に住民票または外国人登録があり、身体障害者手帳1、2、3級、療育手帳A1、A2、B1、精神保健福祉手帳1、2、3級のいずれかを所持する者

平成18年度予算 171,200千円

キ 福祉バス（昭和53年度開始）

目 的 身体障害者の地域の社会活動参加を容易にするため、福祉バス（定員34人で、このうち3人程度は車椅子のまま利用できるもの）を設置して身体障害者の福祉の増進をはかる。

対 象 者 本市に居住する身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者。

事 業 内 容 在宅障害者の各種講習会、研修会、スポーツ、レクリエーション、その他障害者の福祉の増進を図る事業等に運行する。

利 用 者 数 1,293人（平成17年度）

ク 手話通訳設置事業（昭和59年度開始）

目 的 庁舎内に手話通訳者を配置し、聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者の家庭生活、社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、その福祉の増進に資する。

利 用 件 数 2,098件（平成17年度）

平成18年度予算 7,810千円

ケ 手話奉仕員派遣事業

目 的 聴覚障害者及び音声又は、言語機能障害者のコミュニケーション手段として手話奉仕員を派遣し、聴覚障害者の社会参加を促進する。

対 象 者 市内に住民票のある聴覚障害者

利 用 件 数 1,431件（平成17年度）

平成18年度予算 4,000千円

コ 要約筆記奉仕員派遣事業

目 的 手話習得が困難な聴覚障害者のコミュニケーション手段として要約筆記奉仕員を派遣し聴覚障害者の社会参加を促進する。

対 象 者 市内に住民票のある聴覚障害者

利 用 件 数 211件（平成17年度）

平成18年度予算 1,100千円



サ 住宅改造費助成事業（平成9年5月1日開始）

目 的 高齢者（要援護高齢者）及び障害者が、自宅において安全かつ快適な生活ができるように住宅を改造する場合、必要な経費を助成することにより、当該要援護高齢者等の自立促進、寝たきりの防止及び介護者の負担軽減を図ることを目的とする。

対 象 者 65歳以上の者で要介護認定により要介護、要支援と認定された者、65歳未満の者で身体障害者手帳の1級又は2級の所持者及び療育手帳のA1又はA2の所持者で、その特性に配慮した構造に住宅を改造する工事をしようとする者。（所得制限あり）

助 成 限 度 額 90万円（介護保険、住宅改修費20万円を含む）

平成18年度予算 43,300千円（内訳 高齢26,400千円 障害16,900千円）

（3）身体障害者自立支援

ア 視覚障害者生活訓練事業

目 的 障害者の自立と社会参加を促進するため、視覚障害者の日常生活上必要な訓練・指導を行う。

対 象 者 本市に居住している視覚障害者

平成18年度予算 1,000千円

イ 身体障害者福祉工場運営費補助

目 的 一般企業に就職が困難な身体障害者を雇用し、適切な環境の下で社会的自立を促進させる。

施 設 名 熊本福祉工場

平成18年度予算 46,047千円

ウ 産休代替職員経費補助金

目 的 施設職員が産休等で代替職員を必要とする場合、その雇用経費の一部を補助する。

エ 社会事業授産施設措置状況（平18.3.31現在）

事 業 内 容 身体上もしくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている要保護者に対して就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えてその自立を助長する。

熊本授産場委託者 25人

熊本コロニー作業所委託者 6人

委 託 料 1人月額 100,830円（熊本授産場）

〃 97,750円（熊本コロニー作業所）

平成18年度予算 34,757千円

（4）知的障害者自立支援

ア 知的障害者福祉工場運営費補助

目 的 一般企業に就職が困難な知的障害者を雇用し、適切な環境の下で社会的自立を促進させる。

施 設 名 熊本延観光福祉工場、ワークステーションウイズ

平成18年度予算 65,682千円

イ 産休代替職員経費補助金

目 的 施設職員が産休等で代替職員を必要とする場合、その雇用経費の一部を補助する。

ウ 知的障害者福祉施設整備補助金

目 的 民間法人が整備する社会福祉施設に要する費用の一部を補助することにより、施設利用者等の福祉の向上を図る。

エ 職親制度 (平17. 4. 1現在)

事業内容 知的障害者を自己の下に預り、その更生に必要な指導訓練を行う。
 職親登録 6事業所
 職親委託数 0人
 委託料 1人月額 30,000円
 平成18年度予算 360千円

(5) 身体障害者相談 (平成17年度)

相談員 41人
 相談件数 2,075件
 平成18年度予算 1,088千円

(6) 知的障害者相談 (平成17年度)

相談員 16人
 相談件数 658件
 平成18年度予算 431千円

(7) 障害者ケアマネジメント事業

目 的 障害者の自己選択を尊重し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、介護相談、情報の提供等を総合的に行うことにより、障害者やその家族の地域における生活を支援し、もって障害者の自立と社会参加の促進を図る。

相談件数 2,012件 (平17.4月～平18.3月末)
 平成18年度予算 12,140千円

(8) 精神保健対策

市民の心の健康の保持・増進を図ると同時に、精神障害者の早期治療・社会参加・自立の促進を図ることを目的とする。

ア 精神障害者保健福祉手帳交付制度

精神疾患にかかっている者で、精神障害のために長年に日常生活や社会生活に制約がある者を対象に、「障害者手帳」を交付し、様々な支援策が受けられる。

イ 精神保健福祉相談・訪問

心の問題や病気、精神障害者の社会復帰などについて精神科医師・精神保健福祉相談員や保健師等が面接や電話による相談や訪問を行う。

	精神保健福祉相談 (延件数) (電話・面接)					訪 問 (延件数)					合 計
	社会復帰	老人 精神保健	アルコール	その他	計	社会復帰	老人 精神保健	アルコール	その他	計	
14年度	3,572	597	182	2,151	6,502	754	247	90	478	1,569	8,071
15年度	3,598	483	119	2,166	6,366	872	210	93	521	1,696	8,062
16年度	3,886	697	207	2,781	7,571	876	333	112	548	1,869	9,440
17年度	7,298	760	279	3,222	11,559	1,232	241	109	894	2,476	14,035



ウ 心の健康相談

市民の心の健康の保持・増進を図るため、精神科医（嘱託）による相談日を各保健福祉センターごとに毎月1回設け必要な援助を行う。

エ 精神障害者社会復帰相談指導事業

（平成14年度までデイケア等、平成15年度からは精神障害者サロン・自助グループ支援等）

精神障害者の社会参加や社会復帰の促進を図る。

当事者同士が励まし合い仲間づくりをする中から、毎日の生活に自信を持ち社会生活の拡がりを図る。

対 象 者 本市に住所を有し、当事者・家族・医療機関・社会復帰施設等から社会復帰及び生活支援に関する相談等があった通院中の精神障害者

オ 精神障害者家族教室

精神障害に対する正しい知識をもつことで障害者に対する適切な対応ができるようになる。また、家族の苦しみを共に支え・癒すことで軽減し、ひいては自助組織への発展を企図するもの。

カ 薬物依存症家族教室

薬物依存に対する正しい知識を持ち、当事者への適切な支援（治療・社会復帰・再乱用防止等）ができるようにする。同時に、家族が支え合うことで共感・癒しを得ることが出来る。ひいては、自助組織育成の一步とする。

キ 精神保健福祉ボランティア養成講座

地域住民を対象に、精神障害者への正しい理解の普及を図り、精神障害者を地域で支えるボランティアを育成する。

対 象 者 精神保健福祉ボランティア活動に関心があり、受講後ボランティア活動できる人。

受 講 料 無 料

(9) 精神障害者支援

ア 通院医療費公費負担制度

精神障害による通院医療費自己負担を総医療費の5%に軽減することにより継続的受診を促進する。

イ 精神障害者居宅生活等支援事業

①ホームヘルプサービス（精神障害者居宅介護等事業）

地域における精神障害者の日常生活を支援することにより、精神障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の増進を図る。

対 象 者 原則として、精神障害者保健福祉手帳を所持する精神障害者または精神障害を支給事由とする障害年金を受けている人で、日常生活を営むのに支障があり、食事及び身体の清潔の保持等の介助等の便宜を必要としている者

利 用 料 所得により応分の負担がある。

実 施 状 況 （平成17年度） 実利用者 103人

②グループホーム（精神障害者地域生活援助事業）

グループホーム（共同生活を営む精神障害者に対し、食事の世話等の生活援助体制を備えている）での生活を望む精神障害者に対し、日常生活の援助等を行うことで、自立生活を助長する。

対 象 者 下記のいずれにも該当する精神障害者

- 1) 日常生活上の援助を受けなくて生活することが、可能でないか適当でない者
- 2) 一定程度の自活能力があり、数人で共同の生活を送ることに支障がない者
- 3) 日常生活を維持するに足る収入があること

実 施 状 況 （平成17年度） 実利用者 47人

③ショートステイ（精神障害者短期入所事業）

精神障害者の介護等を行う者の疾病その他の理由により、精神障害者が居宅において介護等を受けることが一時的に困難となった場合、精神障害者を施設等に短期間入所させ、居宅の精神障害者及びその家族の福祉の向上を図る。

対 象 者 精神障害者の介護等を行う者が、次の理由により居宅での介護等を行うことができないため、施設を一時的に利用する必要がある場合。

- 1) 社会的理由（疾病、出産、冠婚葬祭、事故、災害等）
- 2) 私的理由（旅行、休息等）

実施状況 （平成17年度） 実利用者 1人



(10) 重度心身障害者医療費助成（昭和53年10月1日実施）

対 象 者 20歳以上の障害者。

（身体障害者手帳が1級、2級又は、療育手帳がA1、A2又は、精神保健福祉手帳が1級の者）

受給資格者 本市に住民票又は外国人登録のある障害者。

所得制限 障害児福祉手当の支給制限に準じる。

実施状況 （平成17年度） 件数：125,521件
経費：893,283千円

(11) 身体障害者在宅生活支援

ア 身体障害者福祉電話貸与制度（昭和51年度開始）

目 的 在宅の重度身体障害者に対し、福祉電話を貸与することにより日常生活の便宜を図り、その福祉の増進をはかる。

電話貸与台数 92台（平18.3現在）

貸与対象者 外出困難な身体障害者（1、2級）

平成18年度予算 2,194千円

イ 障害者緊急通報システム事業

目 的 緊急通報システムを導入し、24時間体制で緊急時に備え、在宅の単身重度障害者が安心して生活できるようにする。

対 象 者 市内に住所を有する単身等の重度障害者

平成18年度予算 1,168千円

ウ 障害者補装具交付事業

目 的 身体障害者に対し、補装具の給付及び修理を行い、その福祉の向上を図る。

(一部自己負担有)

品 目 座位保持装置等

平成18年度予算 140,000千円

エ 障害者日常生活用具給付事業

目 的 身体障害者手帳の交付を受けた身体障害者に対し、日常生活用具の給付を行いその福祉の向上を図る。(一部自己負担有)

品 目 入浴補助用具、聴覚障害者通信装置等

平成18年度予算 23,000千円

オ 心身障害児(者)ホームヘルプサービス(平18.3.31現在)(昭和42年度開始)

利用実人員数 385人(平成17年度)

平成18年度予算 523,100千円 ※平成15年度から支援費制度

カ 身体障害者短期入所(ショートステイ)

目 的 在宅の重度身体障害者を介護している者が、疾病等の理由により一時的に介護できない場合、当該障害者を身体障害者療護施設へ入所させる。

利用施設数 3施設

平成18年度予算 4,700千円

キ 障害者デイサービス事業(身体)(昭和60年開始)

目 的 在宅身体障害者が通所して創作活動、機能訓練等を行うことにより、その自立を図るとともに生きがいを高めることを目的とする。

事業内容 社会適応訓練、創作的活動、機能訓練、更生相談、レクリエーション、入浴・食事の提供

利用施設数 3施設

平成18年度予算 37,000千円 ※平成15年度から支援費制度

ク 熊本市希望荘デイサービスセンター管理運営事業(熊本市社会福祉協議会委託)

在宅障害者の自立促進と生きがいの高揚のために、昭和60年10月から希望荘で実施していた社会適応訓練事業、創作活動、軽作業等の事業のほか、平成5年7月から多目的訓練室、車いす浴室、男女浴室を備え、重度障害者や障害者のふれあいの場として利用できる施設を運営している。

サービス内容 ①社会適応訓練事業 ②創作軽作業訓練事業

③機能訓練事業 ④総合相談事業

⑤入浴サービス事業

設 備 1階 駐車場、機械室

2階 多目的訓練室、車いす浴室、ラウンジ、身障者用トイレ

3階 浴室(男女)、ラウンジ、身障者用トイレ

ケ 重度身体障害者自立支援事業

目 的 ケアグループによる介助サービス等を提供し、障害者の地域社会での自立生活を支援する。

対 象 者 本市に居住する単身の重度身体障害者。

平成18年度予算 10,578千円

(12) 難病患者等居宅生活支援事業

目 的 介護、家事等を必要とする難病患者等の社会参加を促進するため、ホームヘルパーの派遣、日常生活用具の給付、施設の短期入所を行う。

対 象 者 難病患者等で他法の適用を受けない者。

平成18年度予算 2,500千円

(13) 心身障害者扶養共済制度（昭和45年6月1日開始）

目 的 心身障害者の保護者が死亡又は障害者となった後、残された心身障害者に年金を支給し、障害者の生活の安定と保護者のいづく不安を軽減しようとするもの。

加 入 者 療育手帳所持者、身体障害者手帳所持者で障害の程度が1級から3級までの者及び永続的な知的障害又は身体障害を有する者で、前述の者と同程度と認められる者。

心身障害者の保護者（心身障害者の配偶者、父母、兄弟姉妹、祖父母又はその他の親族で現に心身障害者を扶養しているもの。）であって、65歳未満の者。



保 険 料

加 入 時 年 齢	34歳以下	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
保 険 料	3,500円	4,500円	6,000円	7,400円	8,900円	10,800円	13,300円

(注) 20年以上この制度に加入し、かつ、年齢が65歳以上の者は、掛金の納付を免除

給 付 金 加入者が死亡又は障害者となったときは、心身障害者を扶養する者（年金管理者）に対し、毎月20,000円（1口当たり）の年金を支給する。

加入後1年以上の者で心身障害者が死亡したときは加入期間に応じて一時金として20,000円～100,000円を支給する。

(14) 身体障害者援護施設支援費支給状況

目 的 医学的管理、生活訓練、職業訓練を必要とする者や居宅において生活困難な重度障害者が、施設に入所して十分な機能回復訓練を行い、更生と社会復帰を図ることを目的とする。

平成17年度入所者延数	3,184人
平成18年度予算	870,000千円

(15) 知的障害者援護施設支援費支給状況

目 的 更生施設は、知的障害をお持ちの方が入所又は通所され、これを保護するとともに、更生に必要な指導訓練を行うことを目的とする。
授産施設は、雇用されることが困難な知的障害をお持ちの方が入所又は通所され、自活に必要な訓練を行うことを目的とする。

平成17年度入所者延数	9,978人
平成18年度予算	2,356,454千円

(16) 知的障害者通勤寮支援費支給状況

目 的 就労している知的障害者に対し、一定期間居室その他の設備を利用させるとともに、独立自活に必要な助言及び指導を行うことを目的とする。

平成17年度入所者延数	261人
平成18年度予算	21,303千円

(17) 知的障害者地域生活援助（グループホーム）支援費支給状況

目 的 地域の中にある知的障害者グループホームでの生活を望む知的障害者に対し、世話人が日常生活の生活援助を行い、自立生活を助長することを目的とする。

平成17年度入所者延数	1,243人
平成18年度予算	120,167千円

(18) 市関連施設

名 称 はなぞの学苑(知的障害者通所更生施設)
 所在地 花園7丁目12番15号
 設置主体 熊本市
 経営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 昭和57年5月1日
 建物構造 鉄骨造2階建
 敷地面積 1,948.79㎡
 建物面積 延981.89㎡
 建設費 168,477千円
 委託料 104,004千円(平成18年度予算)
 定員 60人
 主な設備 (1F)事務室(相談室含) 食堂
 医務室 更衣室 木工室
 陶芸作業室 シャワー室
 厨房 洗面所
 (2F)調理実習室 和室(生活指導室)
 紙器工作室 更衣室 会議室
 (倉庫 ステージ 放送室)

平成学園(知的障害者通所更生施設)
 小島下町1732番地1
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 平成2年9月1日
 鉄筋コンクリート造平家建(一部2階建)
 24,066.61㎡
 延2,164.63㎡
 553,399千円
 112,596千円(平成18年度予算)
 60人(短期宿泊訓練施設定員10人)
 (管理棟)事務室 多目的ホール
 (訓練棟)訓練室 感覚言語訓練室 プレイルーム 調理実習室 相談室
 食堂 医務室 休養室 陶芸作業所 自立生活訓練作業所
 (宿泊棟)短期宿泊訓練用居室
 (ふれあい棟)談話室 和室 研究室
 会議室

名 称 熊本市福祉センター希望荘
 所在地 大江5丁目1番15号
 設置主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会
 経営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会
 開設年月日 昭和55年6月1日
 建物構造 鉄筋コンクリート地上3階
 (一部塔屋4階)
 敷地面積 1,153.92㎡
 建物面積 延1,222.23㎡
 建設費 270,445千円
 平成18年度
 予算額 86,624千円(指定管理者による希望荘運営費として)

熊本市希望荘デイサービスセンター
 大江5丁目1番15号
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会
 平成5年7月10日
 鉄筋コンクリート地上3階
 (一部塔屋4階)
 1,153.92㎡
 延691.39㎡
 240,083千円



(19) 障害児支援事業

ア 特別児童扶養手当受給者数

(平18年4月1日現在)

区分	受給者	障害児		
		1級障害児	2級障害児	計
人数	943	532	411	1,013

(注) 月額1人 1級 50,750円 2級 33,800円

イ 重度心身障害児医療費助成 (昭和48年4月1日、市により実施)

- 対象者 20歳未満の障害児
(身体障害者手帳が1級、2級又は、療育手帳がA1、A2又は、精神保健福祉手帳が1級の者)
- 受給資格者 本市の住民基本台帳等に記録され、現に居住している障害児又は障害児の養育者
- 所得制限 なし
- 実施状況 件数 12,544件 (平成17年度)
経費 40,129千円

ウ 障害児補装具交付事業

- 目的 身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、補装具の給付及び修理を行い、その福祉向上を図る。(一部自己負担有)
- 品目 座位保持装置等
- 平成18年度予算 48,000千円

エ 障害児日常生活用具給付事業

- 目的 身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けた児童に対し、日常生活用具の給付を行いその福祉向上を図る。(一部自己負担有)
- 品目 入浴補助用具、聴覚障害者通信装置等
- 平成18年度予算 3,500千円

オ 夏休みの障害児・家族支援事業

- 目的 夏休み期間中、小中学校・養護学校在籍の障害のある児童を日中の間預かることにより、障害のある児童の健全育成、家族の介護負担の軽減を図り、小中学校・養護学校在籍の障害のある児童及び家族の福祉の向上を図る。
- 対象者 市内に住所を有している養護学校・特殊学級等在籍児童生徒
- 平成18年度予算 7,300千円

(20) 障害児療育事業

ア 在宅支援訪問・外来療育等指導事業

- 目的 在宅障害児(者)のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、障害児(者)の持つ人的、物的機能を活用し、外来又は訪問による療育、相談体制の充実を図ることにより、在宅障害児(者)及びその家庭の福祉の向上を図る。

※平成15年度までは心身障害児(者)巡回療育相談等事業として実施

- 対象者 本市在住で在宅の身体障害児、知的障害児(者)、重症心身障害児(者)及びその保護者
- 平成18年度予算 1,815千円

イ 障害児（者）地域療育等支援事業

目的 在宅の心身障害児（者）に専門的な療育指導を受けさせるとともに、ボランティア活動の育成や、障害児保育等をサポートすることにより、在宅障害児（者）の地域における生活を支援する。

対象者 本市在住の身体障害児、知的障害児（者）、重症心身障害児（者）及びその保護者

平成18年度予算 10,122千円

ウ 重症心身障害児（者）通園事業

目的 在宅の重症心身障害児（者）に、通園の方法により、日常生活動作、運動機能等に係る訓練・指導など必要な療育を行い、運動機能等の低下を防止するとともにその発達を促し、併せて保護者等に家庭での療育技術を習得させることにより、在宅の重症心身障害児（者）の福祉の増進を図る。

対象者 本市在住の在宅重症心身障害児（者）

平成18年度予算 20,668千円

(21) 障害児療育相談事業

・こどもの発達相談室相談状況

発達に遅れのみられるこどもやその疑いのあるこどもの成長を手助けするため、個々の発達に応じた適切な療育や支援・進路についてアドバイスを行うとともに、保護者の子育てに対する不安や悩みを一緒に考え、援助していくことで負担軽減を図る。

開 所 平成11年5月10日

場 所 熊本市湖東1丁目14番30号 熊本市民病院職員住宅1階

障害等名	15年度		16年度		17年度	
	新規相談件数	継続相談件数	新規相談件数	継続相談件数	新規相談件数	継続相談件数
知的障害	82	609	16	352	11	196
精神運動発達遅滞	14	152	13	100	8	61
運動発達遅滞	2	45	9	23	1	21
言語発達遅滞	33	115	31	117	33	117
自閉症	51	818	112	1,069	127	1,803
PDD(広汎性発達障害)	88	578	72	548	66	534
ダウン症候群	15	92	4	46	8	31
奇形症候群	1		1	2		
小頭症						
学習障害	6	44	3	5	3	8
注意欠陥多動障害	6	71	9	52	5	86
てんかん	3	2	1			9
肢体不自由	1	2	4	11	2	55
聴覚・言語障害			1	1		
視覚障害	1				1	
その他の身体障害			3	10	2	40
重症心身障害	5	10	1	5		
その他の障害		2	2			
病弱・虚弱	3	7	1	15	1	1
その他(健常)	72	53	49	20	132	42
小計	383	2,600	332	2,376	400	3,004
合計	2,983		2,708		3,404	



7 社会保障制度

少子高齢化の急速な進展を背景に、国においては年金、医療、福祉など社会保障制度全般の見直し・再構築が進められています。これに対し、平成12年度から開始された介護保険制度の円滑な運用体制の確立、国民健康保険制度や老人保健医療制度の公平かつ安定的な運営などが求められています。

加えて、生活保護制度による低所得者への自立支援や、高齢期の生活を保障する国民年金制度の普及を進めていかなければなりません。

このため、介護保険制度、国民健康保険制度や、老人保健医療制度の円滑な運用を進めるとともに、国民年金への加入促進、生活保護の適正な運用に努めています。

(1) 介護保険（平成12年度事業開始）（介護保険課）

ア 対象者

(平18.3.31現在)

第1号被保険者数	65歳以上75歳未満	64,751人
	75歳以上	59,155人
	合 計	123,906人
第1号被保険者のいる世帯数		89,696世帯
40歳以上65歳未満者数		218,276人

イ 要介護（要支援）認定

- ① 介護認定審査会 委 員 210名
 (構成) ・医療関係者 99名
 ・保健関係者 41名
 ・福祉関係者 70名

- ② 審査件数 23,943件 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

- ③ 要介護（支援）認定の状況 (平18.3.31現在) (単位 人)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
第1号被保険者	4,822	7,664	2,692	2,741	2,229	2,029	22,177
65歳以上75歳未満	740	1,096	408	344	273	225	3,086
75歳以上	4,082	6,568	2,284	2,397	1,956	1,804	19,091
第2号被保険者	92	276	100	85	69	81	703
合 計	4,914	7,940	2,792	2,862	2,298	2,110	22,880

ウ 介護サービス利用の状況

- ① 居宅介護（支援）サービス受給者 (平18.3.31現在) (単位 人)

区分	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
第1号被保険者	3,576	5,905	1,767	1,192	566	329	13,335
第2号被保険者	60	219	84	49	36	30	478
合 計	3,636	6,124	1,851	1,241	602	359	13,813

- ② 施設サービス受給者 (平17.3.31現在) (単位 人)

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合 計
第1号被保険者	1,432	1,605	1,469	4,506
第2号被保険者	5	12	24	41
合 計	1,437	1,617	1,493	4,547

エ 保険料

① 介護保険料額

(年 額)

段 階	対 象 者	保険料 平成12年4月1日 ～平成15年3月31日	保険料 平成15年4月1日 ～平成18年3月31日
第1段階	生 活 保 護 受 給 者 市 民 税 世 帯 非 課 税 かつ 老 齢 福 祉 年 金 受 給 者	19,500円	24,000円
第2段階	市 民 税 世 帯 非 課 税 者	29,250円	36,000円
第3段階	市 民 税 本 人 非 課 税 者	39,000円	48,000円
第4段階	市 民 税 本 人 課 税 者 (被保険者本人合計所得金額が250万円未満)	48,750円	60,000円
第5段階	市 民 税 本 人 課 税 者 (被保険者本人合計所得金額が250万円以上)	58,500円	72,000円

② 保険料賦課収納の状況

(平18.3.31現在)

区分		年度		
		15	16	17
現 年 度 分	保険料賦課額 (円)	5,472,349,003	5,565,128,375	5,672,750,400
	保険料収納額 (円)	5,346,569,382	5,430,761,195	5,530,822,435
	収 納 率 (%)	97.70	97.59	97.50
過 年 度 分	保険料賦課額 (円)	132,706,060	204,455,260	247,053,515
	保険料収納額 (円)	24,905,677	38,415,218	43,852,239
	収 納 率 (%)	18.77	18.79	17.75
計	保険料賦課額 (円)	5,605,055,063	5,769,583,635	5,919,803,915
	保険料収納額 (円)	5,371,475,059	5,469,176,413	5,574,674,674
	収 納 率 (%)	95.83	94.79	94.17



オ 事業者

① 在宅介護サービス事業者

(平17.10.1現在)

サ ー ビ ス 種 類	事 業 者 数
① 訪問介護	148
② 訪問入浴介護	9
③ 訪問看護	590
④ 訪問リハビリテーション	480
⑤ 居宅療養管理指導	967
⑥ 通所介護	88
⑦ 通所リハビリテーション	50
⑧ 短期入所生活介護	24
⑨ 短期入所療養介護	75
⑩ 認知症対応型共同生活介護	19
⑪ 特定施設入所者生活介護	5
⑫ 福祉用具貸与	73

② 居宅介護支援事業者

(平17.10.1現在)

サ ー ビ ス 種 類	事 業 者 数
居 宅 介 護 支 援 事 業 者	173

③ 施設サービス事業者

(平18.3.31現在)

介護保険施設	施設数	床数
① 介護老人福祉施設	23	1,442
② 介護老人保健施設	22	1,690
③ 介護療養型医療施設	45	1,812

カ 介護(予防)給付費

(単位 円)

区分		15	16	17
居宅サービス	訪問通所系	8,919,819,263	9,880,144,412	10,636,583,426
	短期入所系	740,793,867	818,830,945	784,138,599
	その他	1,735,097,644	2,187,422,616	2,953,758,440
	福祉用具購入	56,102,148	58,611,466	60,535,669
	住宅改修	198,831,754	182,974,764	172,260,149
	小計	11,650,644,676	13,127,984,203	14,607,276,283
施設サービス	介護老人福祉施設	4,615,791,725	4,733,693,677	4,498,991,604
	介護老人保健施設	5,323,473,440	5,412,656,401	5,112,187,742
	介護療養型医療施設	7,850,853,763	7,868,683,091	7,391,819,557
	小計	17,790,118,928	18,015,033,169	17,002,998,903
高額介護サービス費		292,489,529	305,844,367	410,123,347
審査支払手数料		51,890,759	46,259,870	49,619,640
合計		29,785,143,892	31,495,121,609	32,070,018,173

キ 地域密着型サービス(平成18年度より実施)

サービス種類	サービス内容	備考
小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、「泊まり」や「訪問」を必要に応じて組み合わせて、サービスの提供を行う。	予防有
夜間対応型訪問介護	夜間におけるホームヘルプサービスで、定期的な巡回と、利用者の求めに応じた随時訪問を組み合わせてサービスの提供を行う。	対象 要介護度1以上
認知症対応型通所介護	認知症高齢者を対象としたデイサービスで、入浴・食事等の介護や機能訓練を受けます。	予防有
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の状態にある要介護者に対して、グループホームにおいて、入浴、排せつ、食事などの介護やその他日常生活についての支援、機能訓練を行う。	対象 要支援2以上
地域密着型 介護老人福祉施設入居者生活介護	定員29人以下の小規模な特別養護老人ホームで、熊本市では平成19年度以降整備開始。	対象 要介護度1以上

ク 地域支援事業（平成18年度より実施）

① 介護予防事業

介護予防特定高齢者施策

事業の種類	事業の内容
特定高齢者把握事業	介護予防特定高齢者施策の対象となる特定高齢者を様々なルートにより把握する。
通所型介護予防事業	特定高齢者を対象に、通所により、介護予防を目的とした事業を実施する。
訪問型介護予防事業	閉じこもり等の状態にある特定高齢者を対象に、保健師等が訪問し、必要な相談・指導を行う。
介護予防特定高齢者施策評価事業	介護保険事業計画に定める目標値に照らした達成状況の検証を通じ、介護予防特定高齢者施策の事業評価を行う。

介護予防一般高齢者施策

事業の種類	事業の内容
介護予防普及啓発事業	介護予防に資する基本的な知識の普及啓発を行う。
地域介護予防活動支援事業	介護予防に関する人材養成のための研修や、地域活動組織の育成・支援のための事業等を行う。
介護予防一般高齢者施策評価事業	年度ごとに、事業評価項目により、プロセス評価を中心に事業評価を行う。

② 包括的支援事業

事業の種類	事業の内容
介護予防ケアマネジメント事業	特定高齢者について、一次アセスメント、介護予防ケアプランの作成、サービス提供後の再アセスメント、事業評価等を行う。
総合相談支援事業/権利擁護事業	地域の高齢者に対し、介護保険サービスにとどまらない様々な形での支援を可能とするため、地域のネットワーク構築や実態把握、相談支援、権利擁護の観点からの対応などを行う。
包括的・継続的マネジメント事業	ケアマネジメントの後方支援を行うことを目的として、様々な地域における社会資源との連携・協力体制の整備など包括的・継続的なケア体制の構築等を行う。

③ 任意事業

事業の種類	事業の内容
介護給付等費用適正化事業	利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図り、介護給付費の適正化を図ります。
家族介護支援事業	要介護高齢者を介護する家族等を対象とし、家族介護教室等を開催するなど家族介護者の支援を行う。
福祉用具・住宅改修支援事業	福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供等や、住宅改修申請に係る理由書を作成した場合の経費の助成等を行う。
地域自立生活支援事業	高齢者の地域における自立した生活を継続させるため、高齢者住宅への生活援助員派遣等を行う。

保
福

(2) 国民健康保険 (昭和34年7月1日事業開始) (国民健康保険課・保険料収納課)

ア 世帯数及び被保険者数

区分	年度				
	13	14	15	16	17
総世帯数	264,824	266,396	271,211	273,712	269,940
被保険者世帯数	117,159	121,745	126,173	128,820	131,276
加入率(%)	44.24	45.70	46.52	47.06	48.63
総人口	664,279	666,698	667,746	668,797	667,107
被保険者数	225,602	232,597	238,928	241,243	242,574
加入率(%)	33.96	34.88	35.78	36.07	36.36

(注) 各年度3月31日現在

イ 保険料賦課徴収状況

区分	年度	15		16		17		
		医療分	介護分	医療分	介護分	医療分	介護分	
現年度分	調定額(円)	19,217,318,958	1,089,283,313	19,333,005,600	1,377,702,532	19,169,173,410	1,355,291,343	
	収入済額(円)	16,796,538,155	923,701,551	16,964,322,941	1,168,648,388	16,913,155,592	1,154,772,500	
	収納率(%)	87.93	85.59	88.18	85.56	88.13	85.13	
過年度分	調定額(円)	5,740,124,903	312,088,888	4,913,764,292	312,733,829	5,126,285,056	389,451,171	
	収入済額(円)	620,201,378	36,248,347	578,888,880	37,164,898	541,931,870	40,782,692	
	収納率(%)	11.52	12.56	12.42	12.68	10.55	10.45	
計	調定額(円)	24,957,443,861	1,401,372,201	24,246,769,892	1,690,436,361	24,295,458,466	1,744,742,514	
	収入済額(円)	17,416,739,533	959,949,898	17,543,211,821	1,205,813,286	17,455,087,462	1,195,555,192	
	収納率(%)	71.14	70.20	73.41	72.68	71.76	68.46	
賦課期日		4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	
徴収回数		12	12	12	12	12	12	
保険料額	被保険者1人当り(円)		80,944	15,176	80,063	18,911	78,965	18,644
	1世帯当たり	最高(円)	530,000	80,000	530,000	80,000	530,000	80,000
		最低(円)	17,055	3,450	17,055	3,450	17,055	3,450
		平均(円)	153,955	20,099	150,765	24,913	146,994	24,418
保険料率	所得割(%)	9.40	1.00	9.40	1.00	9.40	1.40	
	均等割(円)	31,750	9,250	31,750	9,250	31,750	11,500	
	平等割(円)	25,100	-	25,100	-	25,100	-	
算定割	所得割(%)	56.52	48.84	55.99	51.53	55.63	51.06	
	均等割(%)	30.75	51.16	30.85	48.47	30.99	48.94	
	平等割(%)	12.73	-	13.16	-	13.38	-	
財政状況	歳入(円)	52,820,009,113		55,814,517,130		58,823,560,327		
	歳出(円)	59,385,009,869		62,340,094,030		65,549,413,651		
	単年度収支額(円)	△427,749,505		38,956,856		△200,276,424		
	累積収支額(円)	△6,564,533,756		△6,525,576,900		6,725,853,324		

ウ 給付状況

年度		13	14	15	16	17
区分						
給付割合	一般被保険者(割)	7	7	7	7	7
	退職者本人(割)	8	8	7	7	7
	退職者本人の被扶養者(外来)(割)	7	7	7	7	7
	退職者本人の被扶養者(入院)(割)	8	8	7	7	7
療養費	件数	1,659,034	1,567,287	1,863,433	2,029,698	2,221,518
	費用(円)	36,947,157,284	33,786,975,470	40,173,016,706	43,566,935,983	47,406,660,244
出生一時金	件数	1,128	1,190	1,235	1,141	1,077
	費用(円)	338,400,000 (300,000)	357,000,000 (300,000)	370,500,000 (300,000)	342,300,000 (300,000)	323,100,000 (300,000)
葬祭費	件数	3,062	3,069	3,113	3,356	3,464
	費用(円)	61,240,000 (20,000)	61,380,000 (20,000)	62,260,000 (20,000)	65,620,000 (20,000)	69,280,000 (20,000)
給付費計	件数	1,663,224	1,571,546	1,867,781	2,034,195	2,226,059
	費用(円)	37,346,797,284	34,205,355,470	40,605,776,706	43,974,855,983	47,799,040,244
はあ りん きま ゅ施 う術	件数	125,785	123,433	120,839	120,658	121,556
	費用(円)	206,586,700	202,768,500	198,506,900	198,226,000	199,439,600
		1術(1,500)	1術(1,500)	1術(1,500)	1術(1,500)	1術(1,500)
		2術(1,700)	2術(1,700)	2術(1,700)	2術(1,700)	2術(1,700)

(注) () 内は1件当たり給付額

エ 診療費・諸率

年度		13	14	15	16	17
区分						
受診率(%)		780.59	708.30	795.48	827.55	879.95
1件当たり日数		2.8	2.8	2.7	2.7	2.6
1件当たり費用額(円)		25,561	24,844	24,964	24,985	24,886
1人当たり費用額(円)		199,529	175,968	198,585	206,765	218,982
1人当たり受診日数		23	20	22	22	23
1日当たり費用額(円)		9,023	8,985	9,208	9,384	6,722
出生率(%)		0.57	0.52	0.59	0.53	0.59
死亡率(%)		1.44	1.33	1.41	1.43	1.88



オ 納付組織（平成18.3.31現在）

名 称 国民健康保険会
 組 織 数 98組織
 会 員 数 1,547世帯
 事 務 費 （保険会の事務費）

ア 当該月の保険料を保険会会員が納期内に完納したとき、保険料領収書1枚につき200円（通常事務費）

イ 保険会会員が保険料の納付方法を口座振替又は自動払込みに変更したとき保険会会員1人につき
 1,000円（特別事務費変更時のみの交付）

カ 収納率向上対策

- ・職員及び納付推進員（32人）による臨戸徴収の強化
- ・市長事務部局全管理職による徴収強化
- ・滞納処分の強化
- ・電話催告による初期未納防止の強化
- ・納付相談窓口の拡充
- ・口座振替の推進

（3）老人保健医療制度（昭和58年2月1日、国により実施）

対 象 者 本市に居住する75歳以上の者（昭和7年9月30日以前に生まれた者を含む。）、
 及び65歳以上75歳未満で障害認定を受けた者

受給資格者 国民健康保険及び社会保険等の被保険者・被扶養者

実 施 状 況 件数 1,942,134件
 経費 61,268,298,544千円（平成17年度）

（4）国民年金（昭和34年11月1日施行）（国民年金課）

ア 拠出年金被保険者状況

区分		年度				
		13	14	15	16	17
被 保 険 者	第1号被保険者	115,140	117,164	118,096	116,316	114,941
	任意加入者	1,873	1,902	1,908	2,035	1,904
	第3号被保険者	59,894	59,598	58,322	57,293	56,613
	計	176,907	178,664	178,326	175,644	173,458
保 免 除 料 者	法定免除	5,821	5,981	6,167	6,236	6,399
	申請免除	19,523	13,303	13,841	16,864	19,881
	若年者納付猶予	—	—	—	—	1,638
	学生納付特例	9,957	9,190	10,598	10,793	10,857
	計	35,301	28,474	30,606	33,893	38,775
免 除 率 (%)		30.7	24.3	25.9	29.1	33.7

イ 年金受給者及び支給年金額

(単位 千円)

区 分 \ 年 度	15		16		17	
	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額
老 齢 福 祉 年 金	404	157,600	315	123,084	241	93,854
老 齢 年 金	14,929	6,988,661	13,880	6,506,461	12,787	6,024,999
通 算 老 齢 年 金	8,844	2,058,341	8,474	1,972,083	8,044	1,886,576
老 齢 基 礎 年 金	69,692	46,047,870	75,072	49,493,447	80,675	53,258,446
障 害 年 金	486	434,178	456	406,183	419	374,403
障 害 基 礎 年 金	7,841	7,143,458	8,121	7,351,770	8,370	7,548,304
母 子 ・ 遺 児 年 金	0	0	0	0	0	0
遺 族 基 礎 年 金	578	642,019	587	642,039	556	620,910
寡 婦 年 金	78	38,565	79	38,690	68	32,557
計	102,852	63,510,692	106,984	66,533,757	111,170	69,840,049

ウ 国民年金制度の広報

国民年金制度についての理解や届出もれをなくすための情報提供等、広報活動を推進する。

- ・ 市政だより
- ・ 市電・市バス内ポスター掲示
- ・ ラジオ広報 (FM熊本・熊本シティエフエム)
- ・ 年金出前講座



(5) 生活保護(保護第一課・保護第二課)

生活保護制度は、生活困窮者に最低限度の生活を保障し、併せて自立の援助をすることを主な目的としている。

ア 保護状況

区分		年度				
		13	14	15	16	17
生活扶助	世帯	5,331	5,518	5,551	5,587	5,748
	人員	7,915	8,052	7,988	7,894	8,062
	金額(千円)	5,067,018	5,209,436	5,134,645	4,888,445	4,877,666
住宅扶助	世帯	4,785	4,879	4,855	4,890	5,055
	人員	6,845	6,855	6,718	6,635	6,804
	金額(千円)	1,598,700	1,674,456	1,701,922	1,735,333	1,816,337
教育扶助	世帯	491	479	447	426	438
	人員	769	743	708	665	659
	金額(千円)	67,113	64,424	61,828	58,370	59,189
医療扶助	世帯	5,946	6,085	6,038	6,064	6,340
	人員	7,484	7,591	7,525	7,471	7,800
	金額(千円)	10,468,247	10,265,290	9,858,099	9,985,836	10,247,186
介護扶助	世帯	818	973	1,072	1,145	1,218
	人員	848	1,012	1,118	1,192	1,268
	金額(千円)	166,200	194,942	236,637	251,372	251,521
出産扶助	世帯	0.17	1	0.3	1	0.42
	人員	0.17	1	0.3	1	0.42
	金額(千円)	682	626	195	1,087	317
生業扶助	世帯	2	2	2	2	144
	人員	2	2	2	2	250
	金額(千円)	1,424	1,828	767	1,472	32,923
葬祭扶助	世帯	10	11	9	12	15
	人員	10	11	9	12	15
	金額(千円)	35,097	36,819	38,736	41,917	49,119
保護施設事務費(千円)		144,335	152,760	151,764	169,373	173,989
実数	世帯	6,496	6,665	6,640	6,677	6,948
	人員	9,187	9,312	9,179	9,082	9,391
	金額(千円)	17,557,241	17,599,585	17,193,416	17,133,205	17,508,247

(注) 世帯及び人員は月平均、金額は年度総計を示す

イ 保護率の推移(年度平均)

区分		年度				
		13	14	15	16	17
		%	%	%	%	%
市		13.81	13.98	13.72	13.55	13.98
県		8.07	8.23	8.24	8.25	8.49

ウ 保護措置状況

年度 区分	13	14	15	16	17
申請件数	1,212	1,206	1,072	1,130	1,175
開始件数	857	828	715	799	920
却下・取下件数	356	367	377	320	255
廃止件数	691	763	736	618	688

エ 世帯の労働力類型別被保護世帯

(平成17年度月平均)

就 業 別		世 帯 数	構 成 比
世帯主が世帯員	常用勤労者	379	5.5%
	日雇労務者	76	1.1
	内職者	17	0.2
	その他の就業者	13	0.2
世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯		161	2.3
働いている者のいない世帯		6,302	90.7
合 計		6,948	100.0

保
福

オ 保護施設

(平18.4.1現在)

種別	施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員	措置人員
救護	銀杏寮	社会福祉法人	杉野 俊之	春日5丁目17番36号	昭35.12	60	39

8 市民病院

熊本市立熊本市市民病院は、昭和21年に民生病院として開設され、現在の南館を昭和54年、北館を昭和59年、研究管理棟を平成13年に建設、現在では診療科37科病床数562床（一般病床550床、感染症12床）を有し、一般医療のほか高度・特殊医療を担う総合病院として地域医療を展開している。特に新生児医療については、新生児医療センター58床（NICU15床を含む）を設け、平成16年3月には全県下を網羅する総合周産期母子医療センターとして県から指定を受けた。また、平成15年8月にWHOとユニセフから「赤ちゃんにやさしい病院」の認定、平成17年1月には県から地域がん診療拠点病院の指定を受けた。

(1) 概要 (平18.6.1現在)

所在地	湖東1丁目1番60号
開設年月日	昭和21年2月1日
敷地面積	14,005.13㎡
建物面積	延34,912.79㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上8階建
病床数	562床〔一般550床、感染症12床〕

主な設備 脳波計、UCG（心臓超音波診断装置）、CCU、Co⁶⁰回転照射装置、光凝固装置、多用途超音波診断装置、血液ガス分析装置、無菌空気ろ過装置、分娩監視装置、オートアナライザー、自動血球計数器、ラルストロン、ジャイロスコープ、全身用CTスキャナー、血管造影装置、リニアック（超高压X線照射装置）、コンピューテッド・ラジオグラフィ、デジタルガンマカメラシステム、生化学自動分析装置システム、核磁気共鳴イメージング装置、体外衝撃波結石破碎装置、人工心肺装置

診療科目 内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、こう門科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、麻酔科、リウマチ科、脳卒中診療科、血液免疫内科、腎臓科、感染症科、小児循環器科、新生児医療センター、小児心臓外科、代謝内科、臨床病理科、乳腺内分泌外科、救急診療部、集中治療部

職員数 611人（医師81人 看護師388人 医療技師80人 事務その他62人）

(2) 経営状況

(単位 千円)

年度 区分	13	14	15	16	17
収入	11,655,433	11,242,968	11,720,964	11,432,893	11,571,824
支出	11,278,740	11,435,355	11,856,498	11,414,406	11,468,680
損益	376,693	△192,387	△135,534	18,487	103,144
利益剰余金	△1,241,262	△1,433,649	△1,569,183	△1,550,696	△1,447,552

(3) 使用料(平18.6.1現在)

特別室A(25室) 1人1日 市内患者4,000円 市外患者6,000円
 個室B(27室) 1人1日 市内患者2,000円 市外患者3,000円
 " C(18室) 1人1日 市内患者1,000円 市外患者1,500円

(4) 科目別診療状況

科目	年度 患者数	13	14	15	16	17
		入院	60,796	58,942	59,509	60,788
内科	一日平均入院	166.6	161.5	162.6	166.5	159.6
	外来	71,052	67,952	67,923	68,271	67,279
	一日平均外来	290.0	277.4	276.1	281.0	275.7
	計	131,848	126,894	127,432	129,059	126,516
	入院	0	0	0	0	0
精神科	一日平均入院	0	0	0	0	0
	外来	12,535	10,997	10,642	10,593	10,459
	一日平均外来	51.2	44.9	43.3	43.6	42.9
	計	12,535	10,997	10,642	10,593	10,459
	入院	28,275	27,736	24,870	23,941	24,191
小児科	一日平均入院	77.5	76.0	68.0	65.6	66.3
	外来	20,959	21,794	19,892	18,675	17,640
	一日平均外来	85.5	89.0	80.9	76.9	72.3
	計	49,234	49,530	44,762	42,616	41,831
	入院	21,111	21,942	24,214	26,784	26,275
外科	一日平均入院	57.8	60.1	66.2	73.4	72.0
	外来	26,955	21,564	18,811	20,447	20,732
	一日平均外来	110.0	88.0	76.5	84.1	85.0
	計	48,066	43,506	43,025	47,231	47,007
	入院	20,888	20,588	19,784	20,217	20,041
整形外科	一日平均入院	57.2	56.4	54.1	55.4	54.9
	外来	26,102	22,284	21,419	21,691	19,761
	一日平均外来	106.5	91.0	87.1	89.3	81.0
	計	46,990	42,872	41,203	41,908	39,802
	入院	4,065	2,590	2,866	3,796	3,178
皮膚科	一日平均入院	11.1	7.1	7.8	10.4	8.7
	外来	23,203	21,462	23,391	24,486	24,961
	一日平均外来	94.7	87.6	95.1	100.8	102.3
	計	27,268	24,052	26,257	28,282	28,139
	入院	3,705	3,597	3,841	4,219	4,617
泌尿器科	一日平均入院	10.2	9.9	10.5	11.6	12.6
	外来	9,953	9,073	8,418	8,181	8,314
	一日平均外来	40.6	37.0	34.2	33.7	34.1
	計	13,658	12,670	12,259	12,400	12,931
	入院	5,180	4,676	4,017	3,419	3,124
眼科	一日平均入院	14.2	12.8	11.0	9.4	8.6
	外来	23,610	17,989	17,403	16,815	15,555
	一日平均外来	96.4	73.4	70.7	69.2	63.8
	計	28,790	22,665	21,420	20,234	18,679
	入院	7,425	7,828	7,434	7,026	7,582
耳鼻 いんこう科	一日平均入院	20.3	21.4	20.3	19.2	20.8
	外来	12,151	10,904	10,966	11,684	12,264
	一日平均外来	49.6	44.5	44.6	48.1	50.3
	計	19,576	18,732	18,400	18,710	19,846
	入院	20,177	20,298	20,836	19,321	18,751
産婦人科	一日平均入院	55.3	55.6	56.9	52.9	51.4
	外来	22,969	20,620	20,107	19,086	19,719
	一日平均外来	93.8	84.2	81.7	78.5	80.8
	計	43,146	40,918	40,943	38,407	38,470



科目	患者数	年度				
		13	14	15	16	17
歯 科	入 院	311	199	262	298	175
	一日平均入院	0.9	0.5	0.7	0.8	0.5
	外 来	15,473	14,192	14,830	14,515	13,558
	一日平均外来	63.2	57.9	60.3	59.7	55.6
	計	15,784	14,391	15,092	14,813	13,733
リハビリテ ーション科	入 院	414	150	26	117	0
	一日平均入院	1.1	0.4	0.1	0.3	0.0
	外 来	24,377	10,598	7,528	6,881	6,379
	一日平均外来	99.5	43.3	30.6	28.3	26.1
	計	24,791	10,748	7,554	6,998	6,379
放 射 線 科	入 院	57	2	0	2	0
	一日平均入院	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	外 来	10,141	5,022	7,907	8,421	7,387
	一日平均外来	41.4	20.5	32.1	34.7	30.3
	計	10,198	5,024	7,907	8,423	7,387
麻 酔 科	入 院	144	117	126	130	84
	一日平均入院	0.4	0.3	0.3	0.4	0.2
	外 来	5,777	4,369	3,911	3,132	3,236
	一日平均外来	23.6	17.8	15.9	12.9	13.3
	計	5,921	4,486	4,037	3,262	3,320
こ う 門 科	入 院	6,630	6,649	7,284	6,465	6,228
	一日平均入院	18.2	18.2	19.9	17.7	17.1
	外 来	6,227	5,044	4,801	4,744	4,675
	一日平均外来	25.4	20.6	19.5	19.5	19.2
	計	12,857	11,693	12,085	11,209	10,903
形 成 外 科	入 院	2,958	1,356	2,455	542	0
	一日平均入院	8.1	3.7	6.7	1.5	0.0
	外 来	5,169	2,109	3,314	723	0
	一日平均外来	21.1	8.6	13.5	3.0	0.0
	計	8,127	3,465	5,769	1,265	0
脳神経外科	入 院	4,703	4,638	4,959	3,306	2,700
	一日平均入院	12.9	12.7	13.5	9.1	7.4
	外 来	4,217	3,699	3,668	3,190	2,841
	一日平均外来	17.2	15.1	14.9	13.1	11.6
	計	8,920	8,337	8,627	6,496	5,541
小 児 心 臓 外 科	入 院	2,196	2,038	2,200	1,170	1,923
	一日平均入院	6.0	5.6	6.0	3.2	5.3
	外 来	81	84	124	74	103
	一日平均外来	0.3	0.3	0.5	0.3	0.4
	計	2,277	2,122	2,324	1,244	2,026
心 臓 血 管 外 科	入 院	3,767	1,695	2,286	1,631	2,102
	一日平均入院	10.3	4.6	6.2	4.5	5.8
	外 来	979	359	444	351	398
	一日平均外来	4.0	1.5	1.8	1.4	1.6
	計	4,746	2,054	2,730	1,982	2,500
合 計	入 院	192,802	185,041	186,969	183,172	179,208
	一日平均入院	528.2	507.0	510.8	501.8	491.0
	外 来	321,930	270,115	265,499	261,960	255,261
	一日平均外来	1,314.0	1,102.5	1,079.3	1,078.0	1,046.2
	計	514,732	455,156	452,468	445,132	434,469

(5) 感染症患者収容状況

(単位 人)

区 分 \ 年 度	13	14	15	16	17
赤 痢	10	0	0	0	0
腸 チ フ ス	0	0	1	2	0
日 本 脳 炎	0	0	0	0	0
コ レ ラ	0	0	0	0	0
パ ラ チ フ ス	0	0	0	2	0
計	10	0	1	4	0

(注) 日本脳炎については、軽症を除く

(6) 新生児未熟児医療

本院は熊本県における新生児医療の中核となっており、現在、病床数58床の新生児医療センターでは、専従医師4名、看護師54名が24時間体制で、ほぼ全県域から収容される新生児未熟児の治療にあたっている。

実 績

(単位 人)

項目 \ 年	13	14	15	16	17
出生児体重 1,500g未満	120	125	82	84	82
出生児体重 1,500~2,500g	205	181	165	132	117
出生児体重 2,500g以上	223	210	202	185	145
合 計	548	516	449	401	344
術 後 管 理	42	21	28	32	38
うち新生児専用救急車による搬送者	128	102	113	98	91

(7) 附属診療所

芳野診療所は、無医地区だった芳野校区に昭和38年河内芳野村立芳野診療所として開設され、以後も芳野校区唯一の医療機関として現在に至っている。昭和63年に老朽化した施設を改築し、平成3年2月1日熊本市と河内町を含む飽託郡との合併により熊本市立芳野診療所に名称変更され、平成4年4月1日組織変更により現在の熊本市立熊本市市民病院附属芳野診療所となった。

ア 概 要

所在地 河内町野出1410番地

敷地面積 729.50m²建物面積 381.47m²

構 造 木造1階建

診療科目 内科、外科、小児科

イ 利用状況

区分 \ 年度	13	14	15	16	17
外 来 数 (人)	5,329	4,742	4,654	4,649	4,583

(8) 附属熊本産院

附属熊本産院は、昭和20年4月に熊本市本荘町の市立乳児院の一部に本荘産院として開設され、昭和25年7月に児童福祉法に基づく助産施設として熊本市立熊本産院の名称で現在地に新築移転し、社会的使命を担いながら長期間にわたり公立産婦人科病院として、市民の、主に、産科系医療ニーズに役立っている。

なお、平成11年4月1日熊本市市民病院へ組織を統合、平成18年4月1日熊本市市民病院附属熊本産院に名称変更がなされた。又、平成14年8月WHO/ユニセフから「赤ちゃんにやさしい病院」に認定された。

ア 概 要

所在地	本山3丁目5番11号
敷地面積	3,026.5㎡
建物面積	1,881.2㎡
本館	鉄筋コンクリート2階建 延1,104.6㎡
新館	鉄筋コンクリート3階建 延565.5㎡
看護師宿舎	鉄筋コンクリート2階建 延211.1㎡
病床数	28床
職員数	医師2人 助産師(看護師)17人 医療技術員3人 事務職員4人(平18.6.1現在)

イ 利用状況

区分 \ 年度	13	14	15	16	17
分 娩 数 (人)	344	332	351	294	288
入 院 数 (人)	8,148	7,495	7,889	6,087	5,690
外 来 数 (人)	13,195	13,303	13,524	11,687	11,252
計 (件)	21,343	20,798	21,413	17,774	16,942

ウ 経営状況

(単位 千円)

区分 \ 年度	13	14	15	16	17
収 入	526,400	500,297	455,889	366,920	370,205
支 出	526,349	500,247	455,839	366,870	370,155
損 益	51	50	50	50	50

エ 使用料

個 室 (3室) 1人1日 500円